

令和 2 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設(施設No. 1 )

公の施設の名称	市営駐車場(新尾道駅南、新尾道駅北、新尾道駅北第二、東尾道駅前)		
所在地	尾道市栗原町9350番地10、尾道市栗原町9429番地1、尾道市栗原町9429番地4、尾道市高須町4748番地8		
指定管理者	団体名	おのみちバス株式会社	
	所在地	尾道市東尾道18番地1	
指定期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 令和 3 年 3 月 31 日		
選定方法	<input type="radio"/> 公募	<input type="radio"/> 非公募	
料金制導入区分	<input type="radio"/> 利用料金	<input type="radio"/> 使用料(市へ直接収納)	<input type="radio"/> 無料施設
評価年度	指定期間 5 年のうち 5 年目		
施設設置目的	駐車料金を徴収する自動車駐車場。		
主な実施事業	利用料金の徴収、施設の管理及び運営、施設及び設備の維持管理		

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	目標	H28年度	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度
① 利用料金	千円	58,900	58,329	59,445	62,206	64,072	68,181	66,754	60,238	66,204	25,756	60,841	
②													
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度予算
収入	指定管理料 A	0	0	0	0	0	0
	利用料金収入 B	58,329	62,206	68,181	60,238	25,756	37,228
	自主事業収入 C	0	0	0	0	0	0
	その他 D	0	47	52	35	2	0
	収入計(A~Dの計) E	58,329	62,253	68,233	60,273	25,758	37,228
支出	指定事業費 F	58,665	62,236	67,173	60,379	31,059	40,977
	内、人件費 G	3,285	3,597	3,619	3,375	3,115	3,350
	内、修繕費 H	265	1,096	492	458	575	378
	内、再委託料 I	4,074	4,397	4,200	4,195	4,050	4,181
	内、施設使用料 J	47,990	50,286	56,131	49,354	20,917	30,521
	自主事業費 K	0	0	0	0	0	0
支出計(F+K) L	58,665	62,236	67,173	60,379	31,059	40,977	
使用料収入(市へ直接収納) M		0	0	0	0	0	0
減免金額 N		0	0	0	0	0	0
事業収支 E-L		-336	17	1,060	-106	-5,301	-3,749
利用料金収入比率 B/E		100.0%	99.9%	99.9%	99.9%	100.0%	100.0%
人件費比率 G/L		5.6%	5.8%	5.4%	5.6%	10.0%	8.2%
使用料収入比率 M/*1		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
減免金額比率 N/*2		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明  
(必要に応じて記述)

## 4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
① 実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
	安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
		利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目／本施設23項目】	A	A	
② サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目／本施設9項目】	A	A	

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費削減	経費が削減されている、又は削減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	<b>「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目／本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
《 参考 》:施設所管課のみ		実地調査回数	3	回
		管理運営協議回数	12	回
所見 (成果、課題等)		<p>(自己評価)</p> <p>利用台数・利用料金ともに減少となりました。これは定期利用者数の維持に努めたが、定期利用以外の利用が少なかった為と、令和2年1月からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う緊急事態宣言が発出されたこと等により、JRの利用が低迷し、駐車場の利用自体も減った為と思われます。加えて、前年に引き続き、マツダスタジアムでの試合開催時に利用が多かったが、一方、観戦者数の制限により、例年通りの利用者数は得られなかった為と思われます。</p> <p>その他、修繕作業、清掃作業、剪定作業を定期的に行うことや新尾道駅北駐車場に柱番号を表示すること等により、駐車場利用者にとって、きれいで使いやすい駐車場づくりに努めました。</p> <p>(所管評価)</p> <p>利用者にとって利用しやすいような取組や、日常の管理が徹底していることも好結果につながっていると考えます。</p> <p>また、毎月の報告や、連絡体制などからも、駐車場管理者としての意識の高さがうかがえる。</p>		
前年総合評価	A		総合評価	A

※評価区分

評価基準:	S (優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》:	S (優良) = 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含) = 評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善) = 評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S (優良) = 《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含) = 《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善) = 《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 2 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設(施設No. 2 )

公の施設の名称	尾道市営駐車場(ベルポール、尾道駅前)		
所在地	尾道市東御所町1番19号、尾道市東御所町879番地		
指定管理者	団体名	尾道駅前都市開発株式会社	
	所在地	尾道市東御所町1-18	
指定期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 令和 3 年 3 月 31 日		
選定方法	公 募	○	非 公 募
料金制導入区分	○	利用料金	使用料(市へ直接収納) 無料施設
評価年度	指定期間 5 年のうち 5 年目		
施設設置目的	尾道駅及びしまなみ交流館周辺の駐車場整備		
主な実施事業	駐車場の管理運営		

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	目標	H28年度	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度
① 駐車場利用料	千円	60,000	61,313	61,300	60,846	60,500	59,851	60,495	63,602	36,300	46,217	47,300	
②													
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度予算
収入	指定管理料 A	0	0	0	0	0	0
	利用料金収入 B	61,313	60,846	59,851	63,602	46,217	47,300
	自主事業収入 C	0	0	0	0	0	0
	その他 D	0	0	0	0	0	0
	収入計(A~Dの計) E	61,313	60,846	59,851	63,602	46,217	47,300
支出	指定事業費 F	58,917	59,208	58,484	60,043	46,842	48,254
	内、人件費 G	3,865	3,897	4,056	2,529	2,843	2,877
	内、修繕費 H	82	379	349	332	1,091	550
	内、再委託料 I	6,109	6,264	6,100	6,249	6,335	6,379
	内、施設使用料 J	46,515	45,863	45,137	48,005	34,033	35,948
	自主事業費 K	0	0	0	0	0	0
支出計(F+K) L	58,917	59,208	58,484	60,043	46,842	48,254	
使用料収入(市へ直接収納) M	0	0	0	0	0	0	
減免金額 N	0	0	0	0	0	0	
事業収支 E-L	2,396	1,638	1,367	3,559	-625	-954	
利用料金収入比率 B/E	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
人件費比率 G/L	6.6%	6.6%	6.9%	4.2%	6.1%	6.0%	
使用料収入比率 M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
減免金額比率 N/*2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明

(必要に応じて記述)

## 4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
① 実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
	安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
		利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目／本施設23項目】	A	A	
② サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	-	-
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	-	-
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	-	-
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目／本施設6項目】	A	A	

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費削減	経費が削減されている、又は削減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	<b>「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目／本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
《 参考 》:施設所管課のみ		実地調査回数	3	回
		管理運営協議回数	12	回
所見 (成果、課題等)		<p>(自己評価)</p> <p>コロナ禍において店舗の臨時休業やイベントの中止等が続き、利用者が激減した影響は、時間貸しの売り上げが低迷した大きな要因である。一方で、月極契約数を維持できるよう工夫したことで、安定した収益を得られている。 また、駐車場内の清掃時にアルコール消毒を追加する等、利用者の安全に努めながらも経費削減に取り組み、支出を最小限に抑えた。</p> <p>(所管評価)</p> <p>利用者の安全を最優先としながらも経費削減に取り組み、支出を最小限に抑えるなど、対応の仕方などは評価できる。</p>		
前年総合評価	A		総合評価	A

※評価区分

評価基準:	S (優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》:	S (優良) = 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含) = 評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善) = 評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S (優良) = 《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含) = 《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善) = 《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 2 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設(施設No. 3 )

公の施設の名称	尾道市営駐車場(中央、長崎)		
所在地	尾道市土生町1899-31・2579-1		
指定管理者	団体名	一般社団法人 因島観光協会	
	所在地	尾道市土生町1899-31	
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日		
選定方法	<input type="radio"/> 公募	<input type="radio"/> 非公募	
料金制導入区分	<input type="radio"/> 利用料金	<input type="radio"/> 使用料(市へ直接収納)	<input type="radio"/> 無料施設
評価年度	指定期間 5 年のうち 2 年目		
施設設置目的	近隣の商業店舗利用者、企業勤務者の駐車場としての利用。地域の活性化の為にコミュニティ施設の利用。		
主な実施事業	駐車料金の徴収、建物の維持管理。貸店舗業務。		

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	目標	H28年度	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度
① 施設利用料	千円	42,840	45,762	44,042	45,657	44,042	47,147	45,637	44,488	44,000	39,568	39,500	
②													
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度予算
収入	指定管理料 A	0	0	0	0	0	
	利用料金収入 B	45,762	45,657	47,147	44,488	39,568	39,500
	自主事業収入 C	0	0	0	0	0	0
	その他 D	0	0	0	0	0	0
	収入計(A~Dの計) E	45,762	45,657	47,147	44,488	39,568	39,500
支出	指定事業費 F	40,119	41,360	42,615	42,813	39,888	38,774
	内、人件費 G	12,327	13,262	14,399	14,552	14,752	14,960
	内、修繕費 H	0	0	50	0	0	20
	内、再委託料 I	4,462	4,167	4,375	4,571	4,474	4,510
	内、施設使用料 J	16,062	16,026	16,548	15,660	13,928	13,904
	自主事業費 K	0	0	0	0	0	0
支出計(F+K) L	40,119	41,360	42,615	42,813	39,888	38,774	
使用料収入(市へ直接収納) M		0	0	0	0	0	0
減免金額 N		0	0	0	0	0	0
事業収支 E-L		5,643	4,297	4,532	1,675	-320	726
利用料金収入比率 B/E		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
人件費比率 G/L		30.7%	32.1%	33.8%	34.0%	37.0%	38.6%
使用料収入比率 M/*1		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
減免金額比率 N/*2		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明	
(必要に応じて記述)	

## 4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
① 実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	S	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	S	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	S	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
	安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
		利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目／本施設23項目】	A	A	
② サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目／本施設9項目】	A	A	



評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費削減	経費が削減されている、又は削減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	<b>「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目／本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
《 参考 》:施設所管課のみ		実地調査回数	3	回
		管理運営協議回数	12	回
所見 (成果、課題等)		<p>(自己評価)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の為、緊急事態宣言発令後コミュニティ施設の利用が中止となり、解除後も利用減少が続きました。 又、一般事業所の出張・業務減少もあり駐車場定期利用者の解約も増え、減収となりました。今期、事業収支はマイナスとなりましたが、感染症という避けられない影響によるものです。アンケート実施によりお客様のニーズには引き続き注力していきます。</p> <p>(所管評価)</p> <p>事故などのトラブルの際に状況説明の一報をいち早く行うことができる点などは評価できる。</p>		
前年総合評価	A		総合評価	A

※評価区分

評価基準:	S (優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》:	S (優良) = 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含) = 評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善) = 評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S (優良) = 《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含) = 《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善) = 《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 2 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設(施設No. 4 )

公の施設の名称	尾道市総合福祉センター		
所在地	尾道市門田町22-5		
指定管理者	団体名	社会福祉法人尾道市社会福祉協議会	
	所在地	尾道市門田町22-5	
指定期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 令和 3 年 3 月 31 日		
選定方法	公 募	<input type="radio"/>	非 公 募
料金制導入区分	利用料金	<input type="radio"/>	使用料(市へ直接収納) 無料施設
評価年度	指定期間 5 年のうち 5 年目		
施設設置目的	児童、高齢者、障害者(児)、母子等に対して各種の福祉サービスを提供するとともに、市民に対する保健サービスを充実し、併せて市民、市民組織等の協力による福祉保健活動を助長し、もって総合的に市民の福祉と健康の増進を図るため。		
主な実施事業	老人福祉センター事業、障害者福祉センター事業、母子・父子福祉センター事業、児童センター事業、保健センター事業		

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	目標	H28年度	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度
① 利用人数	人	-	131,921	-	132,208	-	106,017	-	117,424	-	51,784	-	
② 利用件数	件	-	4,002	-	4,286	-	3,712	-	3,959	-	3,063	-	
③ 稼働率(件数)	%	-	48.7%	-	52.0%	-	45.0%	-	48.4%	-	37.6%	-	
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度予算
収入	指定管理料 A	1,117	1,103	1,135	1,225	1,119	1,800
	利用料金収入 B	0	0	0	0	0	0
	自主事業収入 C	0	0	0	0	0	0
	その他 D	0	0	0	0	0	5
	収入計(A~Dの計) E	1,117	1,103	1,135	1,225	1,119	1,805
支出	指定事業費 F	1,077	1,063	1,094	1,176	1,070	1,723
	内、人件費 G	1,077	1,063	1,094	1,176	1,070	1,723
	内、修繕費 H	0	0	0	0	0	0
	内、再委託料 I	0	0	0	0	0	0
	内、施設使用料 J	0	0	0	0	0	0
	自主事業費 K	40	40	41	49	49	82
支出計(F+K) L	1,117	1,103	1,135	1,225	1,119	1,805	
使用料収入(市へ直接収納) M	360	440	280	356	131	360	
減免金額 N	299	143	52	69	16	60	
事業収支 E-L	0	0	0	0	0	0	
利用料金収入比率 B/E	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
人件費比率 G/L	96.4%	96.4%	96.4%	96.0%	95.6%	95.5%	
使用料収入比率 M/*1	24.4%	28.5%	19.8%	22.5%	10.5%	16.6%	
減免金額比率 N/*2	45.4%	24.5%	15.7%	16.2%	10.9%	14.3%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明	
(必要に応じて記述)	

## 4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
① 実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	-	-
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
	安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
		利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目／本施設22項目】	A	A	
② サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目／本施設9項目】	A	A	

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費削減	経費が削減されている、又は削減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	<b>「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目／本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
《 参考 》:施設所管課のみ		実地調査回数	6	回
		管理運営協議回数	6	回
所見 (成果、課題等)		<p>(自己評価)</p> <p>児童・高齢者・障害者・母子父子等を対象に各種福祉サービスを提供し、各種ボランティア団体や町内会等が活動する場所として活用されているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のための休館および利用制限、また、新型コロナウイルスに関連する事業を行うための会館使用等から、前年度と比較すると利用人数が半減した。 行政及び関係機関と連携を取りながら、感染防止設備の設置や毎日の消毒など感染拡大防止に努め、会館を安心して利用できる環境づくりに取り組んだ。</p> <p>(所管評価)</p> <p>総合福祉センターの運営管理に関して、仕様書等を遵守し概ね要求水準が満たされたものとなっている。 新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する対策についても、尾道市との綿密な連携に努め、施設運営の前線で市民の方への対応を迅速に行うなど、積極的に取り組んでいることも評価できる。 利用者アンケートについては、高評価をしてくださっているものが多く、市民の方への真摯な対応が伺える。また、要望等があった際も、尾道市との連携も密にできており、今後も引き続き高い水準での対応を維持していただくとともに、より良い対応を行っていくことを期待したい。</p>		
前年総合評価	A		総合評価	A

※評価区分

評価基準:	S (優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》:	S (優良) = 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S(優良)以外】
	B (課題含) = 評価基準がすべてB以上である。【上記 S(優良)、A(良好)以外】
	C (要改善) = 評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S (優良) = 《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 《総括》がすべてA以上である。【上記 S(優良)以外】
	B (課題含) = 《総括》がすべてB以上である。【上記 S(優良)、A(良好)以外】
	C (要改善) = 《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 2 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設(施設No. 5 )

公の施設の名称	尾道市向島福祉支援センター		
所在地	尾道市向島町5888-2		
指定管理者	団体名	社会福祉法人尾道市社会福祉協議会	
	所在地	尾道市門田町22-5	
指定期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 令和 3 年 3 月 31 日		
選定方法	公 募	○	非 公 募
料金制導入区分	利用料金	○	使用料(市へ直接収納) 無料施設
評価年度	指定期間 5 年のうち 5 年目		
施設設置目的	地域の福祉保健活動の拠点施設として、市民の福祉の向上と健康の増進を図るため。		
主な実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の福祉保健活動の支援及び活動に必要な場の提供</li> <li>・地域の福祉保健活動を担う人材育成等の支援 など</li> </ul>		

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	目標	H28年度	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度
① 利用人数	人	9,000	8,849	9,000	7,846	9,000	7,666	8,000	7,338	7,500	5817	6,000	
② 利用件数	件	700	735	700	620	700	556	600	580	600	666	700	
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度予算
収入	指定管理料 A	0	0	0	0	0	99
	利用料金収入 B	0	0	0	0	0	0
	自主事業収入 C	0	0	0	0	0	0
	その他 D	0	0	0	0	0	0
	収入計(A~Dの計) E	0	0	0	0	0	99
支出	指定事業費 F	0	0	0	0	0	99
	内、人件費 G	0	0	0	0	0	99
	内、修繕費 H	0	0	0	0	0	0
	内、再委託料 I	0	0	0	0	0	0
	内、施設使用料 J	0	0	0	0	0	0
	自主事業費 K	0	0	0	0	0	0
支出計(F+K) L	0	0	0	0	0	99	
使用料収入(市へ直接収納) M		0	0	0	0	0	0
減免金額 N		0	0	0	0	0	0
事業収支 E-L		0	0	0	0	0	0
利用料金収入比率 B/E		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
人件費比率 G/L		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
使用料収入比率 M/*1		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
減免金額比率 N/*2		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明  
(必要に応じて記述)

## 4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
① 実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	-	-
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	-	-
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	-	-
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
	安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
		利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目／本施設20項目】	A	A	
② サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目／本施設9項目】	A	A	

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費削減	経費が削減されている、又は削減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	<b>「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目／本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
《 参考 》:施設所管課のみ		実地調査回数	4	回
		管理運営協議回数	4	回
所見 (成果、課題等)		<p>(自己評価)</p> <p>ボランティア活動の拠点として、有効に活用することができた。また、来所される方へ適切に対応するため、管内の組織と連携を深めた。          新型コロナウイルス感染拡大防止のための休館および利用制限により、前年度と比較すると利用人数が減少しているが、少人数で分散して事業を行ったことから、利用件数は増加している。          行政及び関係機関と連携を取りながら、少人数、短時間の開催、名簿の提出など利用制限の徹底や、毎日の消毒など感染拡大防止に努め、会館を安心して利用できる環境づくりに取り組んだ。</p> <p>(所管評価)</p> <p>向島福祉支援センターの運営に関して、仕様書等を遵守し概ね要求水準が満たされたものとなっている。          また、尾道市と連携を密にし、新型コロナウイルス感染拡大防止に関する対策や、その他個別の課題に対して、迅速に対応ができたことも評価できる。          当該年度も昨年度に引き続き、利用者アンケートにおいてすべて普通以上の評価をいただいております、利用者の方に丁寧な接遇が行われていることが伺えた。          今後も引き続き高い水準での対応を維持していただくとともに、より良い対応を行っていくことを期待したい。</p>		
前年総合評価	A		総合評価	A

※評価区分

評価基準:	S (優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》:	S (優良) = 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含) = 評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善) = 評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S (優良) = 《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含) = 《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善) = 《総括》にCが1つでも含まれる。

[様式-1]

(所管部署) 福祉保健部 因島福祉課

令和 2 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設(施設No. 6 )

公の施設の名称	すばーく因島		
所在地	尾道市因島中庄町4601		
指定管理者	団体名	因島ゲートボール協会	
	所在地	尾道市因島中庄町2909	
指定期間	令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日		
選定方法	公 募	<input type="radio"/> 非 公 募	
料金制導入区分	<input type="radio"/> 利用料金	<input type="checkbox"/> 使用料(市へ直接収納)	<input type="checkbox"/> 無料施設
評価年度	指定期間 5 年のうち 1 年目		
施設設置目的	ゲートボールを通じて、高齢者の健康の維持を図り、併せて地域住民との世代間交流を促進し、地域支え合い及び地域福祉の向上に寄与することを目的とする。		
主な実施事業	定期的なゲートボール大会の開催、施設内の清掃作業、小学校とのゲートボール交流		

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	目標	H28年度	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度
① 利用延人数	人	-	11,512	-	9,809	-	9,095	-	9,165	-	5093.0	-	
②													
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度予算
収入	指定管理料 A	236	236	236	239	240	240
	利用料金収入 B	22	15	183	192	102	110
	自主事業収入 C	0	0	592	498	468	373
	その他 D	259	261	409	323	266	353
	収入計(A~Dの計) E	517	512	1,420	1,252	1,076	1,076
支出	指定事業費 F	432	428	396	347	276	360
	内、人件費 G	0	0	0	0	0	0
	内、修繕費 H	0	0	0	0	0	0
	内、再委託料 I	0	0	0	0	0	0
	内、施設使用料 J	0	0	0	0	0	0
	自主事業費 K	0	0	1,022	639	449	650
支出計(F+K) L	432	428	1,418	986	725	1,010	
使用料収入(市へ直接収納) M		0	0	0	0	0	0
減免金額 N		0	0	0	0	0	0
事業収支 E-L		85	84	2	266	351	66
利用料金収入比率 B/E		4.3%	2.9%	12.9%	15.3%	9.5%	10.2%
人件費比率 G/L		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
使用料収入比率 M/*1		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
減免金額比率 N/*2		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明

(必要に応じて記述)



## 4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	
① 実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
	安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
		利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	B	B
		緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目／本施設23項目】	A	A	
② サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	B	B
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目／本施設9項目】	A	A	

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費削減	経費が削減されている、又は削減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	<b>「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目／本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
《 参考 》:施設所管課のみ		実地調査回数	2	回
		管理運営協議回数	1	回
所見 (成果、課題等)		<p>(自己評価)</p> <p>コロナ感染拡大防止のため大会の中止、練習等利用の自粛に伴い、利用延人数が大幅に減少した。年2回の会員によるコート周辺の草取り作業を行っている。また会員個々が施設を適正に管理し使用しており、施設内の美化は保たれている。 経費削減のために順次LED電灯への交換も考えるが、高所作業のため足場の経費が高つくことが課題である。</p> <p>(所管評価)</p> <p>施設の管理は会員の美化活動により、適切に保たれている。 コロナ感染拡大防止のため、大会の中止や会員の利用自粛によりの根利用人数は大幅に減少したが、コロナ感染が収束すれば、大会開催が見込まれ、近隣市町から多くの参加者が集い、施設の利用促進につながると期待する。</p>		
前年総合評価	A		総合評価	A

※評価区分

評価基準:	S (優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》:	S (優良) = 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S(優良)以外】
	B (課題含) = 評価基準がすべてB以上である。【上記 S(優良)、A(良好)以外】
	C (要改善) = 評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S (優良) = 《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 《総括》がすべてA以上である。【上記 S(優良)以外】
	B (課題含) = 《総括》がすべてB以上である。【上記 S(優良)、A(良好)以外】
	C (要改善) = 《総括》にCが1つでも含まれる。

[様式-1]

(所管部署) 福祉保健部 因島福祉課

令和 2 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設(施設No. 7 )

公の施設の名称	尾道市因島デイサービスセンター		
所在地	尾道市因島田熊町940番地3		
指定管理者	団体名	社会福祉法人尾道市社会福祉協議会	
	所在地	尾道市門田町22番5号	
指定期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 令和 3 年 3 月 31 日		
選定方法	○ 公募	○ 非公募	
料金制導入区分	○ 利用料金	○ 使用料(市へ直接収納)	○ 無料施設
評価年度	指定期間 5 年のうち 5 年目		
施設設置目的	在宅の要援護高齢者に対し、通所の方法により、各種サービスを提供することによって、生活の助長、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上等を図るとともに、その家族の身体的又は精神的な負担の軽減を図るため、介護保険法第7条第11項に規定する通所介護施設として、併せて在宅高齢者を対象とした介護予防を推進するため。		
主な実施事業	入浴サービス、配食サービス、日常動作訓練、介護方法の指導、その他必要なサービス、		

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	目標	H28年度	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度
① 利用延数	人	-	7,088	-	6,990	-	6,331	-	6,505	-	6887.0	-	
②													
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度予算
収入	指定管理料 A	0	0	0	0	0	0
	利用料金収入 B	68,679	67,615	60,769	63,207	66,144	69,915
	自主事業収入 C	0	0	0	0	0	0
	その他 D	33	68	17	28	1,151	51
	収入計(A~Dの計) E	68,712	67,683	60,786	63,235	67,295	69,966
支出	指定事業費 F	70,022	67,684	66,960	68,255	68,380	69,966
	内、人件費 G	53,489	50,458	49,886	52,357	51,257	51,935
	内、修繕費 H	597	552	784	661	571	900
	内、再委託料 I	0	0	0	0	0	0
	内、施設使用料 J	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	自主事業費 K	0	0	0	0	0	0
	支出計(F+K) L	70,022	67,684	66,960	68,255	68,380	69,966
使用料収入(市へ直接収納) M	0	0	0	0	0	0	
減免金額 N	0	0	0	0	0	0	
事業収支 E-L		-1,310	-1	-6,174	-5,020	-1,085	0
利用料金収入比率 B/E		100.0%	99.9%	100.0%	100.0%	98.3%	99.9%
人件費比率 G/L		76.4%	74.5%	74.5%	76.7%	75.0%	74.2%
使用料収入比率 M/*1		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
減免金額比率 N/*2		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明

(必要に応じて記述)

## 4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
① 実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
	安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
		利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A
		緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目／本施設23項目】	A	A	
② サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A
	《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目／本施設9項目】	A	A

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	<b>「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目／本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
《 参考 》:施設所管課のみ		実地調査回数	2	回
		管理運営協議回数	1	回
所見 (成果、課題等)		<p>(自己評価)</p> <p>認知症による一人暮らし困難者の施設入所、中重度認知者の介護負担による短期入所利用及び社会的入院が増えつつあり、在宅介護サービス以上の介護を求められる傾向にある。 新型コロナウイルスについては、感染拡大に伴い、感染予防のためシールドによる区分け、換気、除菌対策を徹底した。 また、新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制の構築を行っている。</p> <p>(所管評価)</p> <p>施設内設備の老朽化から、職員が対策をしながら運営をしている。利用者のニーズの変化により利用者数は減少傾向にあり、収支は厳しい状況にある。 データに基づき自立支援・重度化防止を推進するため、システムを活用して「科学的介護」「口腔、リハビリ」を実施することにより、今後の利用者拡大に期待する。</p>		
前年総合評価	A		総合評価	A

※評価区分

評価基準:	S (優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》:	S (優良) = 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S(優良)以外】
	B (課題含) = 評価基準がすべてB以上である。【上記 S(優良)、A(良好)以外】
	C (要改善) = 評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S (優良) = 《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 《総括》がすべてA以上である。【上記 S(優良)以外】
	B (課題含) = 《総括》がすべてB以上である。【上記 S(優良)、A(良好)以外】
	C (要改善) = 《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 2 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設(施設No. 8 )

公の施設の名称	向島漁村センター		
所在地	尾道市向島町20074-7		
指定管理者	団体名	向島町漁業協同組合	
	所在地	尾道市向島町20074-4	
指定期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 令和 3 年 3 月 31 日		
選定方法	公 募	○	非 公 募
料金制導入区分	○	利用料金	使用料(市へ直接収納) 無料施設
評価年度	指定期間 5 年のうち 5 年目		
施設設置目的	漁村の振興と漁業者の育成並びに産業、経済及び文化の向上を図るため。		
主な実施事業	向島漁村センターの管理運営。船舶免許更新手続きや漁協総会等の実施時に貸室業務を行う。		

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	目標	H28年度	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度
① センター稼働日数	日	5	7	5	5	5	6	5	6	5	1	5.0	
② センター利用者数	人	200	252	200	138	200	172	200	212	200	15	200	
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度予算
収入	指定管理料 A	0	0	0	0	0	0
	利用料金収入 B	3	3	7	7	3	10
	自主事業収入 C	0	0	0	0	0	0
	その他 D	198	195	195	193	195	200
	収入計(A~Dの計) E	201	198	202	200	198	210
支出	指定事業費 F	201	198	202	200	198	210
	内、人件費 G	0	0	0	0	0	0
	内、修繕費 H	0	0	0	0	0	0
	内、再委託料 I	0	0	0	0	0	0
	内、施設使用料 J	0	0	0	0	0	0
	自主事業費 K	0	0	0	0	0	0
支出計(F+K) L	201	198	202	200	198	210	
使用料収入(市へ直接収納) M		0	0	0	0	0	0
減免金額 N		18	6	13	13	0	7
事業収支 E-L		0	0	0	0	0	0
利用料金収入比率 B/E		1.5%	1.5%	3.5%	3.5%	1.5%	4.8%
人件費比率 G/L		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
使用料収入比率 M/*1		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
減免金額比率 N/*2		85.7%	66.7%	65.0%	65.0%	0.0%	41.2%

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明

(必要に応じて記述)

## 4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
① 実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	-	-
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
	安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
		利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目／本施設22項目】	A	A	
② サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	-	-
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	B	B
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目／本施設8項目】	A	A	

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	<b>「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目／本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
《 参考 》:施設所管課のみ		実地調査回数	4	回
		管理運営協議回数	3	回
所見 (成果、課題等)		<p>(自己評価)</p> <p>毎年、民間団体等行事の開催場所として、利用いただいておりますが、令和2年度においては、コロナ禍により利用中止や利用者の自粛があり、利用が1件と非常に低調であった。令和2年度は、漁業者等の免許更新の会場として利用のみでした。その他として、組合員が駐車スペースを朝市会場(週1回)として利用しております。</p> <p>指定管理鮮度の開始当時から管理を行っており、また所在地が指定管理団体に近接した場所にあることから、適切かつ安定した管理体制を維持できていると考えております。</p> <p>(所管評価)</p> <p>令和2年度はコロナ禍による利用自粛や中止があり、施設利用の中止があり自己評価にあるようにほとんど室内施設は利用されていなかった。</p> <p>そうしたなか、センターの駐車スペースを利用した朝市を企画し、年50回以上の開催を行っている。</p> <p>今後のコロナ禍の状況は不透明であるが、屋外施設を利用するなど、周辺住民のニーズの把握を積極的に行い、適切な運営を行っていくことを確認した。</p>		
前年総合評価	A		総合評価	A

※評価区分

評価基準:	S (優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》:	S (優良) = 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S(優良)以外】
	B (課題含) = 評価基準がすべてB以上である。【上記 S(優良)、A(良好)以外】
	C (要改善) = 評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S (優良) = 《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 《総括》がすべてA以上である。【上記 S(優良)以外】
	B (課題含) = 《総括》がすべてB以上である。【上記 S(優良)、A(良好)以外】
	C (要改善) = 《総括》にCが1つでも含まれる。



令和 2 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設(施設No. 9 )

公の施設の名称	向島洋らんセンター		
所在地	尾道市向島町3090番地1		
指定管理者	団体名	株式会社オーキッド向島	
	所在地	尾道市向島町3086番地	
指定期間	令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 5 年 3 月 31 日		
選定方法	公 募	○	非 公 募
料金制導入区分	○	利用料金	使用料(市へ直接収納) 無料施設
評価年度	指定期間 3 年のうち 1 年目		
施設設置目的	農業の振興及び地域の交流のための施設として設置		
主な実施事業	向島洋らんセンターの管理運営。 受託事業として、施設の利用許可、施設の維持管理。自主事業として洋ランの生産・販売事業。		

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	目標	H28年度	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度
① 利用者数	人	40,000	42,508	40,000	37,822	40,000	35,739	40,000	40,050	40,000	34854	40,000	
② 自主事業ラン販売	千円	53,000	79,360	53,000	79,231	53,000	78,088	53,000	71,167	53,000	70455	53,000	
③ 施設使用料	千円	450	326	450	172	450	97	450	109	450	103	450	
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度予算
収入	指定管理料 A	6,171	6,171	6,171	6,228	6,285	6,285
	利用料金収入 B	326	131	97	137	104	120
	自主事業収入 C	79,360	79,232	78,088	71,167	74,475	76,162
	その他 D	93	84	199	69	73	117
	収入計(A~Dの計) E	85,950	85,618	84,555	77,601	80,937	82,684
支出	指定事業費 F	6,699	7,126	7,224	6,992	4,364	7,114
	内、人件費 G	2,907	3,171	3,171	3,435	3,171	3,435
	内、修繕費 H	56	63	103	72	575	79
	内、再委託料 I	874	881	1,116	865	618	865
	内、施設使用料 J	0	0	0	0	0	0
	自主事業費 K	78,331	78,279	73,144	74,528	72,494	75,317
支出計(F+K) L	85,030	85,405	80,368	81,520	76,858	82,431	
使用料収入(市へ直接収納) M	0	0	0	0	0	0	
減免金額 N	0	0	0	0	0	0	
事業収支 E-L	920	213	4,187	-3,919	4,079	253	
利用料金収入比率 B/E	0.4%	0.2%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	
人件費比率 G/L	3.4%	3.7%	3.9%	4.2%	4.1%	4.2%	
使用料収入比率 M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
減免金額比率 N/*2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明	
(必要に応じて記述)	

## 4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
① 実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
	安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
		利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A
		緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目／本施設23項目】	A	A	
② サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A
	《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目／本施設9項目】	A	A

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目／本施設4項目】	A	A
《 参考 》:施設所管課のみ		実地調査回数	10	回
		管理運営協議回数	4	回
所見 (成果、課題等)		<p>(自己評価)</p> <p>地域の拠点施設としての機能を高めていくために、日頃から地域住民が集まりやすい交流の場として門戸を開き、地域のコミュニティとしての活用や、災害に対する避難所としての意識高揚、さらに自主事業による地域雇用の創出に努力しています。とりわけ、自主事業の洋ラン栽培は施設のブランド化に大きく貢献しており、高品質な洋ランをイメージしたイベントの開催や施設の利用など、近年増加するサイクリストや外国人観光客も含めて地域内外の交流人口の増大に寄与しています。</p> <p>昨年度より続く新型コロナウイルス情勢により入場者数は落ち込んでいますが、徹底した感染症対策により安心して来場していただいております、地域の信頼を得られている実感があります。</p> <p>また、施設内の植栽管理やバリアフリー化に取り組むことで、子どもから高齢者までが緑豊かな自然に囲まれて、安全安心に施設を利用出来る環境を提供し、健康で心安らぐ福祉の増進にも取り組んでいます。</p> <p>(所管評価)</p> <p>受託事業については、仕様書等を順守し、概ね要求水準を満たしている。利用者アンケートにおいても、総合的満足度は高い。令和2年度施設利用者数は新型コロナウイルス情勢の影響もあり、前年度から減少し、30年豪雨災害の年と同程度の人数となった。自主事業の洋ラン栽培・販売により、施設の価値を高め、来訪者の確保ができてきていると思われる。</p> <p>収支については、新型コロナウイルス情勢下においてもラン販売収入は堅調であるが、諸経費の高止まりにより、利益は伸び悩んでいる。地域に根差した精力的な取り組みを行っており、引き続き農業振興・地域住民の交流の場としての設置目的が十分発揮できるよう、今後も管理運営して頂きたい。</p>		
前年総合評価	A		総合評価	A

※評価区分

評価基準:	S (優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》:	S (優良) = 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S(優良)以外】
	B (課題含) = 評価基準がすべてB以上である。【上記 S(優良)、A(良好)以外】
	C (要改善) = 評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S (優良) = 《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 《総括》がすべてA以上である。【上記 S(優良)以外】
	B (課題含) = 《総括》がすべてB以上である。【上記 S(優良)、A(良好)以外】
	C (要改善) = 《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 2 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設(施設No. 10 )

公の施設の名称	尾道市千光寺山索道事業施設		
所在地	尾道市東土堂町20-1		
指定管理者	団体名	おのみちバス株式会社	
	所在地	尾道市東尾道18番地1	
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日		
選定方法	<input type="radio"/> 公募	<input type="radio"/> 非公募	
料金制導入区分	<input type="radio"/> 利用料金	<input type="radio"/> 使用料(市へ直接収納)	<input type="radio"/> 無料施設
評価年度	指定期間 5 年のうち 2 年目		
施設設置目的	千光寺公園への交通の利便を図ることにより、観光振興に寄与する。		
主な実施事業	千光寺山ロープウェイの管理運営と維持管理		

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	目標	H28年度	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度
① 利用人数	人	400,000	454,546	410,000	488,953	500,000	436,333	400,000	487,191	450,000	226,977	235,000	
②													
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度予算
収入	指定管理料 A	0	0	0	0	0	0
	利用料金収入 B	129,330	140,782	118,336	132,217	62,689	59,605
	自主事業収入 C	3,595	3,282	3,061	2,832	2,443	694
	その他 D	0	0	0	0	0	0
	収入計(A~Dの計) E	132,925	144,064	121,397	135,049	65,132	60,299
支出	指定事業費 F	91,927	93,785	78,731	94,831	63,633	102,420
	内、人件費 G	45,446	46,726	46,916	46,820	42,553	51,962
	内、修繕費 H	336	2,424	229	847	158	711
	内、再委託料 I	7,160	8,714	7,424	8,539	8,850	9,372
	内、施設使用料 J	20,000	20,000	20,000	30,000	0	30,000
	自主事業費 K	19,276	17,796	16,557	10,696	756	100
支出計(F+K) L	111,203	111,581	95,288	105,527	64,389	102,520	
使用料収入(市へ直接収納) M	0	0	0	0	0	0	
減免金額 N	215	294	228	171	28	30	
事業収支 E-L		21,722	32,483	26,109	29,522	743	-42,221
利用料金収入比率 B/E		97.3%	97.7%	97.5%	97.9%	96.2%	98.8%
人件費比率 G/L		40.9%	41.9%	49.2%	44.4%	66.1%	50.7%
使用料収入比率 M/*1		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
減免金額比率 N/*2		0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.0%	0.1%

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明  
(必要に応じて記述)

## 4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
① 実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	S	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	S	S
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	S	S
		事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
	人員体制	必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
		再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	S	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	S	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	S	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	S	S
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	S	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	S	A
	安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	S	A
		利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	S	S
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	S	S
		緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目／本施設23項目】	S	A	
② サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	S	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	S	S
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A
	《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目／本施設9項目】	A	A

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	<b>「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目／本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
《 参考 》:施設所管課のみ		実地調査回数	6	回
		管理運営協議回数	12	回
所見 (成果、課題等)		<p>(自己評価)</p> <p>コロナ禍による人の移動が制限された社会のなかで、観光客の継続的な誘致とリピーターの定着を目指し、安全安心なご利用をモットーとした営業活動を行った結果、約22万人という利用客となりました。また、今年度も全社員がプライバシーマーク取得による個人情報取扱いの意識向上や自社社員によるホームページ及びSNSによる情報発信を進めることが出来たと思います。R2年度も昨年度同様、自主事業イベントなどはコロナ禍により総じて自粛となりましたが、これまで同様、定期的に施設内及び搬器内の消毒に努めた上で、乗車定員を減員しての運行、さらに、利用客へのマスク着用と手指消毒の協力要請を行うことにより、市民の皆様や利用客の方に安心して乗車していただくとともに、感染リスクを軽減する努力を継続しました。</p> <p>(所管評価)</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行う中、メンテナンスによる18日間の運休に加え、39日間の運休を行った。運行にあたっては、感染拡大防止対策により、利用者数の制限や運行ごとの消毒、利用者への協力要請等により、安全な利用ができるよう常に心がけ、実践できたことは評価できる。利用者数としてはコロナ禍の対策や、観光自粛の影響により、前年度比46.6%となったが、指定事業者の施設使用料を免除し、自主事業を縮減することにより収支バランスを保った。次年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止対策は続いており、何らかの財政的支援を検討するとともに、今後は雇用の確保に努めながら、ウイズコロナを念頭に置いた自主事業の取り組みを模索していく必要がある。</p>		
前年総合評価	A		総合評価	A

※評価区分

評価基準:	S (優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》:	S (優良) = 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含) = 評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善) = 評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S (優良) = 《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含) = 《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善) = 《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 2 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設(施設No. 11 )

公の施設の名称	尾道市道の駅		
所在地	尾道市御調町大田33番地		
指定管理者	団体名	株式会社みつぎ交流館	
	所在地	尾道市御調町大田33番地	
指定期間	令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日		
選定方法	<input type="radio"/> 公募	<input type="radio"/> 非公募	
料金制導入区分	<input type="radio"/> 利用料金	<input type="radio"/> 使用料(市へ直接収納)	<input type="radio"/> 無料施設
評価年度	指定期間 5 年のうち 1 年目		
施設設置目的	地域間交流と各種情報の受発信及び地場産品の販売を通じて、交流人口の増加と産業の活性化を図り、魅力ある地域社会の形成に貢献するため。		
主な実施事業	1) 広域的な交流を深める事業及びその事業を行うための場所の提供。 2) 物産の展示、販売及び飲食物の提供。 3) その他目的を達成するために必要な事業。		

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	目標	H28年度	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度
① 来場者数	千人	398	381	392	348	365	310	330	300	240	248.6	261	
②													
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度予算
収入	指定管理料 A	0	0	0	0	0	0
	利用料金収入 B	5,647	5,647	5,647	5,647	5,720	5,727
	自主事業収入 C	106,067	98,444	89,029	85,299	58,737	74,386
	その他 D	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	収入計(A~Dの計) E	113,214	105,591	96,176	92,446	65,957	81,613
支出	指定事業費 F	6,247	6,729	6,584	5,873	6,092	6,728
	内、人件費 G	1,232	1,232	1,225	1,232	1,260	1,350
	内、修繕費 H	497	797	726	475	266	500
	内、再委託料 I	0	0	0	0	0	0
	内、施設使用料 J	4,364	4,104	3,985	3,985	0	4,000
	自主事業費 K	102,871	94,398	84,173	82,196	66,887	70,190
支出計(F+K) L	109,118	101,127	90,757	88,069	72,979	76,918	
使用料収入(市へ直接収納) M		0	0	0	0	0	0
減免金額 N		0	0	0	0	0	0
事業収支 E-L		4,096	4,464	5,419	4,377	-7,022	4,695
利用料金収入比率 B/E		5.0%	5.3%	5.9%	6.1%	8.7%	7.0%
人件費比率 G/L		1.1%	1.2%	1.3%	1.4%	1.7%	1.8%
使用料収入比率 M/*1		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
減免金額比率 N/*2		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明

(必要に応じて記述)

## 4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
① 実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
	安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
		利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目／本施設23項目】	A	A	
② サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目／本施設9項目】	A	A	



評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費削減	経費が削減されている、又は削減に向けた取組を行っている。	S	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	<b>「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目／本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
《 参考 》:施設所管課のみ		実地調査回数	6	回
		管理運営協議回数	12	回
所見 (成果、課題等)		<p>(自己評価)</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス対策としての緊急事態宣言に伴う休業要請のため、年間を通しての最繁忙期であるGWを含む約1ヶ月間の営業がストップしました。感染終息にはまだまだ時間を要することが予想され、来場者数の減少は避けられません。そこで、大きな経営目標としては、客単価のアップに取り組んでいきます。すでに、クレジットカードに続き、QRコード決済も導入しました。また、昨年度広島県の補助事業として始まったさとやま商店500の有効活用、さらには独自のオンラインショップの充実を図ります。地元業者とも今まで以上に協力し、感染症対策をとったうえでの店頭販売やイベントも実施していきます。</p> <p>(所管評価)</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策の影響は、利用者数の減少割合(前年比82.8%)に対して、自主事業の収入減少(前年比71.3%)の影響が大きく、客単価のアップの取り組みは、緊急の課題となっている。また、感染拡大防止対策は長期に継続することが予測されるため、当面は地域の方の利用に支えられながら、ウィズコロナを念頭に置いた自主事業の取り組みを模索していく必要がある。</p>		
前年総合評価	A		総合評価	A

※評価区分

評価基準:	S (優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》:	S (優良) = 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S(優良)以外】
	B (課題含) = 評価基準がすべてB以上である。【上記 S(優良)、A(良好)以外】
	C (要改善) = 評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S (優良) = 《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 《総括》がすべてA以上である。【上記 S(優良)以外】
	B (課題含) = 《総括》がすべてB以上である。【上記 S(優良)、A(良好)以外】
	C (要改善) = 《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 2 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設(施設No. 12 )

公の施設の名称	尾道市営住宅(単市、特公賃住宅含め合計69施設)		
所在地			
指定管理者	団体名	堀田・誠和共同企業体 代表者 株式会社 堀田組	
	所在地	尾道市新浜一丁目9番22号	
指定期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 令和 3 年 3 月 31 日		
選定方法	<input type="radio"/> 公募	<input type="radio"/> 非公募	
料金制導入区分	<input type="checkbox"/> 利用料金	<input type="radio"/> 使用料(市へ直接収納)	<input type="checkbox"/> 無料施設
評価年度	指定期間 5 年のうち 5 年目		
施設設置目的	国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。		
主な実施事業	入居者管理に関する業務、設備の維持・保守・管理に関する業務、修繕に関する業務、その他左記に掲げる業務に付随する業務の管理運営。		

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	目標	H28年度	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度
① 家賃(現年度+過年度分)収納率	%	89.5	93.2	89.5	92.9	89.5	92.3	89.5	92.0	89.5	93.3		
② 家賃(現年度分)収納率	%												98
③ 駐車場使用料(現年度分)収納率	%												99
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度予算
収入	指定管理料 A	69,000	66,870	66,870	70,480	67,730	73,970
	利用料金収入 B	0	0	0	0	0	0
	自主事業収入 C	0	0	0	0	0	0
	その他 D	0	0	0	0	0	0
	収入計(A~Dの計) E	69,000	66,870	66,870	70,480	67,730	73,970
支出	指定事業費 F	69,000	66,870	66,870	70,480	67,730	73,970
	内、人件費 G	14,880	14,880	14,880	14,880	14,880	16,800
	内、修繕費 H	49,574	47,416	47,494	55,600	52,850	57,170
	内、再委託料 I	0	0	0	0	0	0
	内、施設使用料 J	0	0	0	0	0	0
	自主事業費 K	0	0	0	0	0	0
支出計(F+K) L	69,000	66,870	66,870	70,480	67,730	73,970	
使用料収入(市へ直接収納) M		268,530	260,810	257,387	256,128	255,543	255,914
減免金額 N		0	0	0	0	0	
事業収支 E-L		0	0	0	0	0	0
利用料金収入比率 B/E		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
人件費比率 G/L		21.6%	22.3%	22.3%	21.1%	22.0%	22.7%
使用料収入比率 M/*1		79.6%	79.6%	79.4%	78.4%	79.0%	77.6%
減免金額比率 N/*2		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明

(必要に応じて記述)

## 4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
① 実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	S	S
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	-	-
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	-	-
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
	安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
		利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目／本施設21項目】	A	A	
② サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目／本施設9項目】	A	A	

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費削減	経費が削減されている、又は削減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	<b>「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目／本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
《 参考 》:施設所管課のみ		実地調査回数	4	回
		管理運営協議回数	12	回
所見 (成果、課題等)		<p>(自己評価)</p> <p>指定管理業務基準書に基づいて公平かつ公正な安定したサービスを提供している。日常業務において、協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守しているが、その時間内に来所等ができない入居者の方については勤務実態及び生活実態に合わせ、時間外や休日対応を行い、入居者のサービス向上に努めている。</p> <p>令和3年度からの管理業務についても、これまでの経験と自治会から寄せられた様々な問題を解決した実績を踏まえて、今後もサービス水準を向上させながら業務効率化を図るとともに、より公平な対応に徹し、入居者の皆様が安心、安全な暮らしが出来るよう最善の努力を致します。</p> <p>(所管評価)</p> <p>第2期指定期間の最終年度として、現年度及び過年度の住宅使用料及び駐車場使用料の収納率向上の取組みを強化し、特に住宅使用料については現年度及び過年度とも第2期指定期間では最も高い収納率を達成した。これは、滞納家賃等の回収において、入居者の生活実態に合わせた面談時間の調整や、滞納月数が短い段階でのきめ細かな対応の成果が表れたものと評価できる。</p> <p>入居者アンケートにおいても、職員の接遇や維持修繕に係る評価が昨年度より高くなっており、日常の管理業務の円滑な遂行に努め、総合的に概ね良好な管理業務を実施していると考えられる。</p> <p>令和3年度から第3期指定期間が開始したが、引き続き市と連携を図りながら、セーフティネット住宅としての役割が適切に果たせるよう、計画的な修繕による空戸の供給や入居者サービスの向上に努めてもらいたい。</p>		
前年総合評価	A		総合評価	A

※評価区分

評価基準:	S (優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》:	S (優良) = 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含) = 評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善) = 評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S (優良) = 《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含) = 《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善) = 《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 2 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設(施設No. 13 )

公の施設の名称	尾道市因島アメニティプール		
所在地	尾道市因島大浜町57番地		
指定管理者	団体名	株式会社ベッセルテクノサービス	
	所在地	広島県福山市南本庄三丁目4番27号	
指定期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 令和 4 年 3 月 31 日		
選定方法	<input type="radio"/> 公募	<input type="radio"/> 非公募	
料金制導入区分	<input type="radio"/> 利用料金	<input type="radio"/> 使用料(市へ直接収納)	<input type="radio"/> 無料施設
評価年度	指定期間 5 年のうち 4 年目		
施設設置目的	高い親水性を活かした市民及び来訪者のレクリエーション施設として設置されている。		
主な実施事業	プールの管理運営。利用許可、利用料金の徴収。		

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	目標	H28年度	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度
① 入場者数	人	23,000	30,031	23,000	30,312	23,000	21,833	23,000	25,424	23,000	0	23,000	
② 利用料収入+雑収入	千円	11,500	16,281	14,000	16,646	14,120	13,104	14,240	15,129	14,360	0	14,480	
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度予算
収入	指定管理料 A	3,000	2,000	2,000	2,007	2,037	2,037
	利用料金収入 B	11,250	11,189	7,271	8,237	0	8,400
	自主事業収入 C	5,031	5,457	5,833	6,892	0	6,080
	その他 D	0	0	0	0	0	0
	収入計(A~Dの計) E	19,281	18,646	15,104	17,136	2,037	16,517
支出	指定事業費 F	16,803	17,563	17,487	18,125	2,599	15,800
	内、人件費 G	6,673	6,504	6,662	7,843	1,020	5,050
	内、修繕費 H	736	878	338	145	0	300
	内、再委託料 I	784	773	864	856	519	820
	内、施設使用料 J	0	0	0	0	0	0
	自主事業費 K	0	0	0	0	0	0
支出計(F+K) L	16,803	17,563	17,487	18,125	2,599	15,800	
使用料収入(市へ直接収納) M		0	0	0	0	0	0
減免金額 N		21	31	21	100	0	0
事業収支 E-L		2,478	1,083	-2,383	-989	-562	717
利用料金収入比率 B/E		58.3%	60.0%	48.1%	48.1%	0.0%	50.9%
人件費比率 G/L		39.7%	37.0%	38.1%	43.3%	39.2%	32.0%
使用料収入比率 M/*1		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
減免金額比率 N/*2		0.2%	0.3%	0.3%	1.2%	0.0%	0.0%

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明 (必要に応じて記述)	新型コロナウイルスの感染拡大により、利用者の安全が確保できないため全期間休場となった。
---------------------	---

## 4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
① 実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	-	-
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	-	-
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
	安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
		利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	-	-
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目／本施設20項目】	A	A	
② サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	-	-
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	-	-
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	-	-
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目／本施設6項目】	A	A	

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	-	-
	《 総括 》	<b>「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目／本施設3項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
《 参考 》:施設所管課のみ		実地調査回数	4	回
		管理運営協議回数	15	回
所見 (成果、課題等)	<p>(自己評価)</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大により、利用者の安全が確保できないため全期間休場となった。設備維持管理について、法定点検・月点検は適正に実施した。植栽の剪定・除草作業については、高木の枝葉が電線に触れて断線や倒木の危険性を鑑み、年度末に高木伐採を実施した。</p> <p>(所管評価)</p> <p>令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大により、因島アミューズメント利用者の安全が確保できないため、令和2年4月13日に行われた尾道市との協議を踏まえ全期間を休場とした。休場中でも設備維持管理で清掃や巡回を適正に行った。除草作業も適宜行い、安全確保のための高木伐採も行った。指定管理者事業報告書についても毎月持参し、施設設備の状況や特記事項など、報告・協議を行った。 令和2年6月にアミューズメント駐車場で自動車の追突事故があったが、現地での事故対応・市への報告など適切な措置を講じた。</p>			
前年総合評価	A		総合評価	A

※評価区分

評価基準:	S (優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》:	S (優良) = 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含) = 評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善) = 評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S (優良) = 《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含) = 《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善) = 《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 2 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設(施設No. 14 )

公の施設の名称	因島水軍城		
所在地	尾道市因島中庄町3228-2		
指定管理者	団体名	一般社団法人 因島観光協会	
	所在地	尾道市因島土生町1899-31	
指定期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 令和 3 年 3 月 31 日		
選定方法	公 募	○	非 公 募
料金制導入区分	○	利用料金	使用料(市へ直接収納) 無料施設
評価年度	指定期間 5 年のうち 5 年目		
施設設置目的	因島村上海賊の歴史・遺品を後世に伝えるため		
主な実施事業	入場料金の徴収、建物・周辺の維持管理。自主事業として企画展・特別展の開催。		

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	目標	H28年度	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度
① 入場者数	人	30,000	40,938	40,000	38,239	40,000	27,009	33,000	33,262	13,000	14,874	15,000	
②													
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度予算
収入	指定管理料 A	3,700	3,700	3,700	3,734	3,769	3,100
	利用料金収入 B	10,650	9,915	6,826	8,401	4,015	3,780
	自主事業収入 C	0	0	186	141	48	0
	その他 D	0	0	0	0	0	0
	収入計(A~Dの計) E	14,350	13,615	10,712	12,276	7,832	6,880
支出	指定事業費 F	9,744	10,223	8,827	10,230	7,932	7,491
	内、人件費 G	3,665	3,475	3,781	4,287	3,425	3,440
	内、修繕費 H	122	839	261	399	197	200
	内、再委託料 I	1,251	1,343	1,277	1,323	1,161	1,170
	内、施設使用料 J	0	0	0	0	0	0
	自主事業費 K	839	843	622	967	140	100
支出計(F+K) L	10,583	11,066	9,449	11,197	8,072	7,591	
使用料収入(市へ直接収納) M	0	0	0	0	0	0	
減免金額 N	593	657	531	748	438	500	
事業収支 E-L	3,767	2,549	1,263	1,079	-240	-711	
利用料金収入比率 B/E	74.2%	72.8%	63.7%	68.4%	51.3%	54.9%	
人件費比率 G/L	34.6%	31.4%	40.0%	38.3%	42.4%	45.3%	
使用料収入比率 M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
減免金額比率 N/*2	5.3%	6.2%	7.2%	8.2%	9.8%	11.7%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明	
(必要に応じて記述)	



## 4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
① 実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
	安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
		利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目／本施設23項目】	A	A	
② サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A
	《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目／本施設9項目】	A	A

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費削減	経費が削減されている、又は削減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	<b>「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目／本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
《 参考 》:施設所管課のみ		実地調査回数	7	回
		管理運営協議回数	13	回
所見 (成果、課題等)		<p>(自己評価)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、緊急事態宣言中の26日間休館となり、入場者数・入場料共、昨年に比べ55%の大幅な減少となりました。 必然的に収支状況も悪くなりましたが、避けられない事でした。 修学旅行生が増え、歓迎横断幕でのおもてなし等で喜ばれました。</p> <p>(所管評価)</p> <p>今年度、新型コロナウイルス感染症の影響により、入場者数は14,874人で前年比55%減、利用料金収入は4,015千円で前年比52%減となった。 事業収支は-240千円で、平成18年に指定管理者制度導入以降初のマイナス収支となった。 一方、利用者アンケートでは職員による接客やおもてなしは高い評価を受けている。 来年度以降も新型コロナウイルス感染症の影響は避けられないが、コロナ対策を徹底し、観光客に選ばれ、安心して来訪できる施設としての取り組みを期待する。</p>		
前年総合評価	A		総合評価	A

※評価区分

評価基準:	S (優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》:	S (優良) = 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含) = 評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善) = 評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S (優良) = 《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含) = 《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善) = 《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 2 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設(施設No. 15 )

公の施設の名称	因島漁船等巻揚施設		
所在地	尾道市因島土生町1752-12地先		
指定管理者	団体名	因島市漁業協同組合	
	所在地	尾道市因島土生町256-6	
指定期間	令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日		
選定方法	○ 公募	○ 非公募	
料金制導入区分	○ 利用料金	○ 使用料(市へ直接収納)	無料施設
評価年度	指定期間 5 年のうち 1 年目		
施設設置目的	漁船等の安全な操業と維持管理を図るために計画的な整備、補修等を行う場を提供し、漁業経営の安定等に資するため。		
主な実施事業	巻揚施設の管理運営		

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	目標	H28年度	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度
① 利用者数	人	200	188	200	159	200	159	200	153	200	140	200.0	
②													
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度予算
収入	指定管理料 A	0	0	0	0	0	0
	利用料金収入 B	660	662	581	571	559	650
	自主事業収入 C	0	0	0	0	0	0
	その他 D	0	0	0	0	0	0
	収入計(A~Dの計) E	660	662	581	571	559	650
支出	指定事業費 F	936	678	727	474	427	650
	内、人件費 G	0	0	0	0	0	0
	内、修繕費 H	936	678	727	474	427	650
	内、再委託料 I	0	0	0	0	0	0
	内、施設使用料 J	0	0	6	0	0	0
	自主事業費 K	0	0	0	0	0	0
支出計(F+K) L	936	678	727	474	427	650	
使用料収入(市へ直接収納) M	0	0	0	0	0	0	
減免金額 N	0	0	0	0	0	0	
事業収支 E-L	-276	-16	-146	97	132	0	
利用料金収入比率 B/E	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
人件費比率 G/L	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
使用料収入比率 M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
減免金額比率 N/*2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明  
(必要に応じて記述)

## 4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
① 実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	-	-
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	-	-
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
	安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
		利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目／本施設21項目】	A	A	
② サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	-	-
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	-	-
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	-	-
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目／本施設6項目】	A	A	

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費削減	経費が削減されている、又は削減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目／本施設4項目】	A	A
《 参考 》:施設所管課のみ		実地調査回数	3	回
		管理運営協議回数	2	回
所見 (成果、課題等)		(自己評価) 運営管理は適切に処理しており、利用者から良い評価を受けている。  (所管評価) 令和2年度は大規模修繕がなく、年間を通じて利用実績があった。 運営管理については適切に処理されている。		
前年総合評価	A		総合評価	A

※評価区分

評価基準:	S (優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》:	S (優良) = 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含) = 評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善) = 評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S (優良) = 《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含) = 《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善) = 《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 2 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設(施設No. 16 )

公の施設の名称	尾道ふれあいの里		
所在地	尾道市御調町高尾1369		
指定管理者	団体名	株式会社みつぎ交流館	
	所在地	尾道市御調町大田33	
指定期間	令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日		
選定方法	<input type="radio"/> 公募	<input type="radio"/> 非公募	
料金制導入区分	<input type="radio"/> 利用料金	<input type="radio"/> 使用料(市へ直接収納)	<input type="radio"/> 無料施設
評価年度	指定期間 5 年のうち 1 年目		
施設設置目的	宿泊研修、野外活動を通じて青少年の健全な育成を図るとともに、憩いと安らぎの場の提供等により青少年から高齢者まで各世代にわたる健康の増進を図り、もって住民福祉の向上に資するため。		
主な実施事業	尾道ふれあいの里の管理運営。日帰り温泉・食事・宴会・宿泊・研修等。		

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	目標	H28年度	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度
① 入浴者数	人	106,500	95,082	100,000	104,533	105,000	99,107	100,000	104,510	36,000	62,570	65,000	
② 温泉宴会バック利用者数	人	3,000	3,072	3,000	2,066	3,000	1,924	2,500	1,532	600	191	200	
③ 日帰り宴会利用者数	人	4,500	5,245	4,600	6,616	5,000	5,464	5,250	4,728	700	322	350	
④ 宿泊者数	人	26,500	30,118	30,000	28,564	30,000	25,048	28,500	28,389	10,000	14,954	10,000	
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度予算
収入	指定管理料 A	0	0	0	0	0	0
	利用料金収入 B	440,941	428,281	401,501	408,044	205,141	200,000
	自主事業収入 C	0	0	0	0	0	0
	その他 D	533	4,184	2	98	59,943	20,000
	収入計(A~Dの計) E	441,474	432,465	401,503	408,142	265,084	220,000
支出	指定事業費 F	440,917	441,111	403,370	414,301	273,037	250,000
	内、人件費 G	150,304	150,271	143,212	162,619	123,956	125,000
	内、修繕費 H	6,164	6,222	4,521	6,226	3,379	5,000
	内、再委託料 I	68,769	69,308	56,738	44,475	25,919	30,000
	内、施設使用料 J	12,263	12,012	11,153	8,762	0	5,000
	自主事業費 K	0	0	0	0	0	0
	支出計(F+K) L	440,917	441,111	403,370	414,301	273,037	250,000
使用料収入(市へ直接収納) M	0	0	0	0	0	0	
減免金額 N	0	0	0	0	0	0	
事業収支 E-L		557	-8,646	-1,867	-6,159	-7,953	-30,000
利用料金収入比率 B/E		99.9%	99.0%	100.0%	100.0%	77.4%	90.9%
人件費比率 G/L		34.1%	34.1%	35.5%	39.3%	45.4%	50.0%
使用料収入比率 M/*1		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
減免金額比率 N/*2		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明 (必要に応じて記述)	「3 指定管理業務に係る収支状況」中の収入・支出の数値は税抜である。 (指定管理者の決算報告書に基づくため)
---------------------	---

## 4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
① 実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
	安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
		利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目／本施設23項目】	A	A	
② サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目／本施設9項目】	A	A	

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目／本施設4項目】	A	A
《 参考 》:施設所管課のみ		実地調査回数	6	回
		管理運営協議回数	12	回
所見 (成果、課題等)	<p>(自己評価)</p> <p>R2年度は新型コロナウイルスの影響による休業期間などもあり、利用者数も収入も大幅に減少しましたが、国・県・市の補助金等を最大限に活用し、赤字を大幅に縮小することが出来ました。</p> <p>(所管評価)</p> <p>令和2年度の施設利用者は前年度より、61,122人(前年比56.1%)、売上は、205,141千円(前年比50.3%)となった。このことの主な要因は、自己評価に記載の通り、新型コロナウイルスの影響(緊急事態宣言中の休業)である。また、緊急事態宣言等による外出自粛等で、令和2年1月から12月における広島県全体の観光客は、前年比58%、宿泊客は51%と減少しており、利用客の減少は致し方ないものと思われる。</p> <p>その中で、給与カットや出勤調整による人件費の削減や、レストランを外注するなど経営努力も行いながら、雇用調整助成金を活用し、赤字を縮小している。</p> <p>引き続き、感染症対策に努め、コロナ禍における利用者回復、従業員の安定的な雇用に向けた取組等が求められる。</p>			
前年総合評価	A		総合評価	A

※評価区分

評価基準:	S (優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》:	S (優良) = 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S(優良)以外】
	B (課題含) = 評価基準がすべてB以上である。【上記 S(優良)、A(良好)以外】
	C (要改善) = 評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S (優良) = 《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 《総括》がすべてA以上である。【上記 S(優良)以外】
	B (課題含) = 《総括》がすべてB以上である。【上記 S(優良)、A(良好)以外】
	C (要改善) = 《総括》にCが1つでも含まれる。



令和 2 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設(施設No. 17 )

公の施設の名称	尾道市瀬戸田サンセットビーチ		
所在地	尾道市瀬戸田町垂水1506-15		
指定管理者	団体名	株式会社TM産業	
	所在地	尾道市瀬戸田町鹿田原35-5	
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日		
選定方法	<input type="radio"/> 公募	<input type="radio"/> 非公募	
料金制導入区分	<input type="radio"/> 利用料金	<input type="radio"/> 使用料(市へ直接収納)	<input type="radio"/> 無料施設
評価年度	指定期間 5 年のうち 2 年目		
施設設置目的	市民の福祉増進を図り、野外スポーツ活動及び海洋スポーツ活動を通じて、交流の場として地域の発展向上を目的とする。		
主な実施事業	(1) サンセットビーチの施設及び広島県海岸環境整備事業に係る海浜施設(以下「附属施設」という。)の管理運営に関する事業 (2) 野外・海浜スポーツレクリエーションの振興に関する事業 (3) その他設置目的達成に必要な事業		

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	目標	H28年度	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度
① 施設利用者	千人	136	142	130	139	136	119	-	128	100	60.9	100.0	
② 海浜施設	千人	80	69	80	71	80	66	-	75	75	35	70	
③ 広場	千人	7	18	7	9	20	7	-	12	10	0.4	1	
④ 飲食	千人	20	18	20	22	12	15	-	13	13	7	10	
⑤ 物販	千人	13	17	13	15	8	12	-	5	7	4	4	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度予算
収入	指定管理料 A	18,000	18,000	18,000	18,167	18,333	18,333
	利用料金収入 B	4,516	4,759	3,300	4,144	2,767	4,345
	自主事業収入 C	30,507	33,541	24,941	21,675	17,930	21,961
	その他 D	1,054	1,216	1,259	2,553	3,008	1,776
	収入計(A~Dの計) E	54,077	57,516	47,500	46,539	42,038	46,415
支出	指定事業費 F	25,473	26,044	25,427	24,032	21,940	26,097
	内、人件費 G	9,615	9,540	9,860	9,100	10,640	14,000
	内、修繕費 H	106	57	246	145	102	480
	内、再委託料 I	4,890	4,976	5,103	1,069	825	1,250
	内、施設使用料 J	0	0	0	0	0	0
	自主事業費 K	26,620	32,145	25,170	15,328	15,214	17,000
支出計(F+K) L	52,093	58,189	50,597	39,360	37,154	43,097	
使用料収入(市へ直接収納) M		0	0	0	0	0	
減免金額 N		220	312	157	116	29	
事業収支 E-L		1,984	-673	-3,097	7,179	4,884	3,318
利用料金収入比率 B/E		8.4%	8.3%	6.9%	8.9%	6.6%	9.4%
人件費比率 G/L		18.5%	16.4%	19.5%	23.1%	28.6%	32.5%
使用料収入比率 M/*1		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
減免金額比率 N/*2		4.6%	6.2%	4.5%	2.7%	1.0%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明

(必要に応じて記述)

4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
① 実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
		事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
	人員体制	必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	B	B
		再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
	安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
		利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A
		緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目／本施設23項目】	A	A	
② サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	B	B
	《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目／本施設9項目】	A	A

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費削減	経費が削減されている、又は削減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	<b>「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目／本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
《 参考 》:施設所管課のみ		実地調査回数	24	回
		管理運営協議回数	24	回
所見 (成果、課題等)		<p>(自己評価)</p> <p>本年度は、新型コロナウイルス感染拡大による休業要請によりゴールデンウィーク期間を挟んで35日間の臨時休園を実施した。団体利用客やイベント利用の予約キャンセルも多く、事業収入は大幅に落ち込んだものの、給付金の受給や飲食業者支援のクーポン券使用店舗への登録により、収益は確保することができた。</p> <p>利用者が減少する状況の中でも、感染予防ガイドラインに沿って感染予防対策を実施しながら、ホームページのリニューアル、施設の景観の向上などを実施し、利用者が安心・快適に利用できる施設づくりに努めた。</p> <p>(所管評価)</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大による休業要請、感染症対策を行いながらの施設運営等予期せぬ状況となったが、的確な感染症対策を行いながら施設の適正な運営に努めた。</p> <p>受託事業であるレンタサイクル事業については、しまなみ海道の拠点施設として利用者の多様なニーズへの対応を適正に行った。しかしながらこの業務には、サンセットビーチ側に多くの手間がかかるため、運営事業者である一般社団法人しまなみジャパンと継続協議をする必要がある。</p>		
前年総合評価	A		総合評価	A

※評価区分

評価基準:	S (優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》:	S (優良) = 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含) = 評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善) = 評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S (優良) = 《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含) = 《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善) = 《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 2 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設(施設No. 18 )

公の施設の名称	尾道市御調グラウンド・ゴルフ場		
所在地	尾道市御調町綾目1929番地1		
指定管理者	団体名	株式会社みつぎ交流館	
	所在地	尾道市御調町大田33	
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日		
選定方法	<input type="radio"/> 公募	<input type="radio"/> 非公募	
料金制導入区分	<input type="radio"/> 利用料金	<input type="radio"/> 使用料(市へ直接収納)	<input type="radio"/> 無料施設
評価年度	指定期間 5 年のうち 2 年目		
施設設置目的	グラウンド・ゴルフを通じて、住民の心と身体の総合的な維持及び増進に寄与するために設置する。		
主な実施事業	尾道市御調グラウンド・ゴルフ場の管理運営		

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	目標	H28年度	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度
① 入場者数	人	23,000	21,530	23,000	18,842	23,000	16,066	23,000	16,445	15,000	15,420	15,000	
② 年間券購入者数	人	280	150	280	137	280	204	280	201	200	249	200	
③ 用具貸出者数	人	1,200	1,319	1,250	1,097	1,100	1,103	1,100	1,193	1,100	572	800	
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度予算
収入	指定管理料 A	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700
	利用料金収入 B	3,275	2,962	2,727	2,726	2,309	2,500
	自主事業収入 C	0	0	0	0	0	0
	その他 D	170	90	45	36	70	50
	収入計(A~Dの計) E	7,145	6,752	6,472	6,462	6,079	6,250
支出	指定事業費 F	6,931	6,660	6,678	6,582	6,306	6,400
	内、人件費 G	0	0	0	0	0	0
	内、修繕費 H	69	15	61	62	40	50
	内、再委託料 I	6,862	6,645	6,613	6,520	6,266	6,350
	内、施設使用料 J	0	0	0	0	0	0
	自主事業費 K	0	0	0	0	0	0
支出計(F+K) L	6,931	6,660	6,678	6,582	6,306	6,400	
使用料収入(市へ直接収納) M		0	0	0	0	0	0
減免金額 N		706	536	473	407	469	400
事業収支 E-L		214	92	-206	-120	-227	-150
利用料金収入比率 B/E		45.8%	43.9%	42.1%	42.2%	38.0%	40.0%
人件費比率 G/L		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
使用料収入比率 M/*1		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
減免金額比率 N/*2		17.7%	15.3%	14.8%	13.0%	16.9%	13.8%

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明  
(必要に応じて記述) 新型コロナの影響で、利用料金収入が減少する事により、令和3年度予算は事業収入がマイナスになっています。

## 4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
① 実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
	安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
		利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	【業務の実施体制】に関する評価 【標準23項目／本施設23項目】	A	A	
② サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A
	《 総括 》	【業務の内容・水準】に関する評価 【標準9項目／本施設9項目】	A	A

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	<b>「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目／本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
《 参考 》:施設所管課のみ		実地調査回数	12	回
		管理運営協議回数	6	回
所見 (成果、課題等)		<p>(自己評価)</p> <p>2020年度も施設設置目的でもある、利用者の心と体の総合的な維持及び増進に寄与するために、休場日を利用した自主事業の月例大会を行い、通常営業日の利用者増を図りました。また、利用者からの要望などを、芝管理の担当者と共に協力し、施設の改善等も行い、すべての利用者に気持ちよく利用して頂く事に、努めてまいりました。</p> <p>2021年度も自主事業を継続して行い、来場者数目標達成できるよう努めるとともに、施設設置目的をはたせるよう努めてまいります。</p> <p>(所管評価)</p> <p>協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。</p> <p>令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、年度当初から広島県に緊急事態措置が実施される中、外出自粛要請や施設閉鎖などの影響もあり、利用者数は前年度より減少した。そんな中、休場日を利用した月例大会の開催などの利用者増加を目指した取り組みや、経費節減の取り組みは評価できる。</p> <p>今後も、尾道ふれあいの里など周辺施設を有効活用した、利用促進の取り組みが期待される。</p>		
前年総合評価	A		総合評価	A

※評価区分

評価基準:	S (優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》:	S (優良) = 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含) = 評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善) = 評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S (優良) = 《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含) = 《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善) = 《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 2 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設(施設No. 19 )

公の施設の名称	尾道市長者原スポーツセンター		
所在地	尾道市高須町985-25		
指定管理者	団体名	公益社団法人尾道市シルバー人材センター	
	所在地	尾道市久保町1701-1	
指定期間	令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日		
選定方法	<input type="radio"/> 公募	<input type="radio"/> 非公募	
料金制導入区分	<input type="radio"/> 利用料金	<input type="radio"/> 使用料(市へ直接収納)	<input type="radio"/> 無料施設
評価年度	指定期間 5 年のうち 1 年目		
施設設置目的	スポーツの普及振興により市民の健康づくりの増進を図るため		
主な実施事業	屋内運動場(アリーナ)、トレーニングジム、会議室、研修室、テニスコートの貸出業務及び自主事業としてヨガ教室		

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	目標	H28年度	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度
① 施設利用料収入	千円	11,200	12,694	11,200	12,321	11,200	12,631	11,200	12,358	13,000	8232.0	13,100	
② 利用者数	人	72,000	91,528	72,000	88,973	72,000	91,501	72,000	88,141	92,000	31,789	92,000	
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度予算
収入	指定管理料 A	11,384	11,384	11,384	11,489	10,501	10,501
	利用料金収入 B	12,510	12,174	12,385	12,058	8,035	13,000
	自主事業収入 C	184	147	246	300	197	400
	その他 D	1,219	1,111	1,073	1,112	547	1,200
	収入計(A~Dの計) E	25,297	24,816	25,088	24,959	19,280	25,101
支出	指定事業費 F	23,123	23,818	24,261	25,150	18,628	24,701
	内、人件費 G	8,977	8,505	8,826	9,123	7,597	9,303
	内、修繕費 H	613	1,383	1,172	2,071	110	1,013
	内、再委託料 I	3,729	3,768	3,719	3,838	3,816	3,955
	内、施設使用料 J	0	0	0	0	0	0
	自主事業費 K	258	270	282	264	234	400
支出計(F+K) L	23,381	24,088	24,543	25,414	18,862	25,101	
使用料収入(市へ直接収納) M		0	0	0	0	0	0
減免金額 N		891	1,051	994	1,296	172	0
事業収支 E-L		1,916	728	545	-455	418	0
利用料金収入比率 B/E		49.5%	49.1%	49.4%	48.3%	41.7%	51.8%
人件費比率 G/L		38.4%	35.3%	36.0%	35.9%	40.3%	37.1%
使用料収入比率 M/*1		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
減免金額比率 N/*2		6.6%	7.9%	7.4%	9.7%	2.1%	0.0%

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明	
(必要に応じて記述)	

4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
① 実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	S	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	B	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
	安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
		利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	<b>「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目／本施設23項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	
② サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	B	B
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A
《 総括 》	<b>「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目／本施設9項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	



評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	<b>「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目／本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
《 参考 》:施設所管課のみ		実地調査回数	12	回
		管理運営協議回数	6	回
所見 (成果、課題等)		<p>(自己評価)</p> <p>今年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う施設の利用制限、アリーナや給湯設備の改修により利用中止となった期間があり、施設の利用者数は減少した。その中でも経費節減を図りつつ、適切な人員配置、消毒作業の徹底や利用者への注意喚起の掲示等を行い、安心・安全な施設運営に努めて参りました。</p> <p>(所管評価)</p> <p>協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、年度当初から広島県に緊急事態措置が実施される中、外出自粛要請や施設閉鎖、大会等の開催中止などの影響があった。加えて、下半期は、アリーナ非構造部材等耐震工事によりアリーナが利用休止となったため、利用者数は前年度より大きく減少した。 そんな中、浴室における新型コロナウイルス感染対策のための運営や、経費節減の取り組みは評価できる。今後は、ホームページ等の電子媒体を用いた広報活動により、更なる利用促進のための取り組みが期待される。</p>		
前年総合評価	A		総合評価	A

※評価区分

評価基準:	S (優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》:	S (優良) = 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S(優良) 以外】
	B (課題含) = 評価基準がすべてB以上である。【上記 S(優良)、A(良好) 以外】
	C (要改善) = 評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S (優良) = 《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 《総括》がすべてA以上である。【上記 S(優良) 以外】
	B (課題含) = 《総括》がすべてB以上である。【上記 S(優良)、A(良好) 以外】
	C (要改善) = 《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 2 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設(施設No. 20 )

公の施設の名称	尾道市マリン・ユース・センター		
所在地	尾道市向島町立花3035-3		
指定管理者	団体名	株式会社不二ビルサービス	
	所在地	広島市西区楠木町4丁目8-12	
指定期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 令和 3 年 3 月 31 日		
選定方法	<input type="radio"/> 公募	<input type="radio"/> 非公募	
料金制導入区分	<input type="radio"/> 利用料金	<input type="radio"/> 使用料(市へ直接収納)	<input type="radio"/> 無料施設
評価年度	指定期間 5 年のうち 5 年目		
施設設置目的	青少年の健全育成及び海洋性レクリエーションの普及並びに海事思想の普及を図るため。		
主な実施事業	マリン・ユース・センター内施設(体育館・艇庫・オートキャンプ場)の管理 マリンスポーツの普及 自主事業として、マリンレジャー体験(SUP等)		

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	目標	H28年度	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度
① アリーナ利用者	人	10,000	9,310	10,000	9,927	10,000	8,930	10,000	8,568	10,000	7,582		
② キャンプ利用者	人	10,543	8,042	10,000	8,660	10,000	7,351	10,500	8,191	10,500	4,702		
③ 艇庫利用者	人	1,319	585	850	360	850	246	900	285	900	0		
④ 全体利用者数	人	23,584	17,937	22,650	18,947	22,650	16,527	23,400	17,044	23,400	12,284		
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度予算
収入	指定管理料 A	9,900	9,900	9,900	9,966	10,031	
	利用料金収入 B	3,323	3,630	3,026	3,778	3,190	
	自主事業収入 C	2,972	3,284	2,308	2,547	891	
	その他 D	141	142	142	142	142	
	収入計(A~Dの計) E	16,336	16,956	15,376	16,433	14,254	
支出	指定事業費 F	16,897	15,882	14,767	14,906	14,954	
	内、人件費 G	11,742	11,794	11,119	10,365	10,417	
	内、修繕費 H	275	21	233	25	156	
	内、再委託料 I	650	823	474	589	743	
	内、施設使用料 J	0	0	0	0	0	
	自主事業費 K	1,734	2,629	901	649	174	
支出計(F+K) L	18,631	18,511	15,668	15,555	15,128		
使用料収入(市へ直接収納) M	0	0	0	0	0		
減免金額 N	98	81	42	62	48		
事業収支 E-L		-2,295	-1,555	-292	878	-874	
利用料金収入比率 B/E		20.3%	21.4%	19.7%	23.0%	22.4%	
人件費比率 G/L		63.0%	63.7%	71.0%	66.6%	68.9%	
使用料収入比率 M/*1		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
減免金額比率 N/*2		2.9%	2.2%	1.4%	1.6%	1.5%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明 (必要に応じて記述)	令和2年度末で指定管理期間満了。
---------------------	------------------

## 4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
① 実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
	安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
		利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目／本施設23項目】	A	A	
② サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A
	《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目／本施設9項目】	A	A

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費削減	経費が削減されている、又は削減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	<b>「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目／本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
《 参考 》:施設所管課のみ		実地調査回数	12	回
		管理運営協議回数	6	回
所見 (成果、課題等)		<p>(自己評価)</p> <p>自主事業における炭の取り扱いについて、安全性の向上を図る為、マニュアルを作成して対応しております。公園の遊具について、劣化箇所が目立っている為、一部使用禁止にしてより安全に利用いただけるようにしております。今年度は新型コロナウイルス流行に伴い、従業員・施設利用者様に安全に利用して頂けるように、従業員の日々の検温、窓口業務の飛沫防止対策、無料消毒液の設置、シャワー室の消毒作業、注意喚起文の掲示等に努めて参りました。</p> <p>(所管評価)</p> <p>協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、年度当初から広島県に緊急事態措置が実施される中、外出自粛要請や施設閉鎖などの影響があり、利用者数は減少した。そんな中、施設閉鎖中、施設の点検・維持管理などを計画的に行うなど利用者のための運営に努めた取り組みは評価できる。</p>		
前年総合評価	A		総合評価	A

※評価区分

評価基準:	S (優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》:	S (優良) = 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含) = 評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善) = 評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S (優良) = 《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含) = 《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善) = 《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 2 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設(施設No. 21 )

公の施設の名称	尾道市瀬戸田町B&G海洋センター		
所在地	尾道市瀬戸田町林19-5		
指定管理者	団体名	特定非営利活動法人 フレンド・シップせとだ	
	所在地	尾道市瀬戸田町瀬戸田535-1	
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日		
選定方法	公 募	○	非 公 募
料金制導入区分	○	利用料金	使用料(市へ直接収納) 無料施設
評価年度	指定期間 5 年のうち 2 年目		
施設設置目的	「青少年の健康育成及びスポーツレクリエーション振興」を行うため。		
主な実施事業	施設運営管理。体育館、プール利用者の受付業務。B&G主催の各大会。健康体操教室、水泳教室、アクアビクス教室、吹矢教室、ウォーキング、水の安全教室、BGまつりなどの事業の開催。		

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	目標	H28年度	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度
① 体育館稼働率	%	50	40	50	38	50	37	50	33	50	37.0	50.0	
② 体育館利用者人数	人	17,100	16,423	17,000	13,066	15,000	12,323	15,000	12,737	15,000	10,119	15,000	
③ プール利用者人数	人	5,600	5,325	5,600	5,306	5,500	3,594	5,500	5,184	5,500	681	5,500	
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度予算
収入	指定管理料 A	8,248	8,248	8,248	8,035	8,109	8,109
	利用料金収入 B	995	895	785	839	660	980
	自主事業収入 C	1,248	1,285	1,147	1,184	95	1,150
	その他 D	127	150	138	96	44	150
	収入計(A~Dの計) E	10,618	10,578	10,318	10,154	8,908	10,389
支出	指定事業費 F	8,818	9,308	8,583	9,941	8,324	10,000
	内、人件費 G	3,674	3,549	3,665	3,884	3,860	4,000
	内、修繕費 H	201	68	87	90	167	100
	内、再委託料 I	1,681	1,619	1,248	1,746	984	1,600
	内、施設使用料 J	0	0	0	0	0	0
	自主事業費 K	1,458	1,421	1,229	1,423	127	1,300
支出計(F+K) L	10,276	10,729	9,812	11,364	8,451	11,300	
使用料収入(市へ直接収納) M	0	0	0	0	0	0	
減免金額 N	204	214	209	200	221	200	
事業収支 E-L		342	-151	506	-1,210	457	-911
利用料金収入比率 B/E		9.4%	8.5%	7.6%	8.3%	7.4%	9.4%
人件費比率 G/L		35.8%	33.1%	37.4%	34.2%	45.7%	35.4%
使用料収入比率 M/*1		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
減免金額比率 N/*2		17.0%	19.3%	21.0%	19.2%	25.1%	16.9%

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明 (必要に応じて記述)	自主事業収入にはフレンド・シップせとだの会員会費も含まれています。
---------------------	-----------------------------------

## 4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
① 実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	B	B
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
	安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
		利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目／本施設23項目】	A	A	
② サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	B	B
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目／本施設9項目】	A	A	

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費削減	経費が削減されている、又は削減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	<b>「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目／本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
《 参考 》:施設所管課のみ		実地調査回数	12	回
		管理運営協議回数	6	回
所見 (成果、課題等)		<p>(自己評価)</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、4月は館内施設の利用中止。各団体の利用、教室の開催もできなくなりました。今年度は自主事業も縮小しての運営になり、利用料収入、自主事業収入も減少しています。施設利用再開の際には新型コロナウイルス感染防止対策を十分に行って、利用者さんには理解と、協力をいただき安全に運営することができました。休館日を利用して、体育館のライン引き、照明の取替を理事、職員で行いました。</p> <p>課題としては、B&amp;Gセンター・インストラクター資格者の確保と情報発信の充実、コロナ禍での自主事業の展開です。今は、早く安心して施設が利用出来るようになるのを願うばかりです。</p> <p>(所管評価)</p> <p>協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。</p> <p>令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、年度当初から広島県に緊急事態措置が実施される中、外出自粛要請や施設閉鎖、大会等の開催中止などの影響があった。加えて、プールについては、感染対策の観点から開放期間の短縮・事前申し込み制としたこともあり、利用者数は前年度より大きく減少した。</p> <p>そんな中、施設閉鎖中にアリーナワックス掛けをするなど利用者のための運営や、経費節減の取り組みは評価できる。今後は、資格者の確保やホームページ等の電子媒体を用いた広報活動により、更なる利用促進のための取り組みが期待される。</p>		
前年総合評価	A		総合評価	A

※評価区分

評価基準:	S (優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》:	S (優良) = 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S(優良)以外】
	B (課題含) = 評価基準がすべてB以上である。【上記 S(優良)、A(良好)以外】
	C (要改善) = 評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S (優良) = 《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 《総括》がすべてA以上である。【上記 S(優良)以外】
	B (課題含) = 《総括》がすべてB以上である。【上記 S(優良)、A(良好)以外】
	C (要改善) = 《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 2 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設(施設No. 22 )

公の施設の名称	尾道市向島運動公園		
所在地	広島県尾道市向島町11098番地289		
指定管理者	団体名	一般社団法人 尾道市体育協会	
	所在地	広島県尾道市向島町11098番地289	
指定期間	令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日		
選定方法	○ 公募	○ 非公募	
料金制導入区分	○ 利用料金	使用料(市へ直接収納)	無料施設
評価年度	指定期間 5 年のうち 1 年目		
施設設置目的	スポーツの普及振興、市民の体力向上、会議研修の会場提供を目的とする。		
主な実施事業	キッズスポーツ体験教室、体育祭、記念グラウンド・ゴルフ大会等		

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	目標	H28年度	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度
① 利用料金収入	千円	6,825	7,632	7,166	7,629	7,525	7,302	7,901	7,186	8,062	6869.5	7436.0	
② 自主事業収入	千円	330	1,095	370	1,094	400	1,014	440	725	1,180	512.3	855	
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度予算
収入	指定管理料 A	21,000	21,000	21,000	21,192	21,117	21,117
	利用料金収入 B	7,632	7,629	7,302	7,186	6,869	7,436
	自主事業収入 C	1,095	1,094	1,014	725	512	855
	その他 D	1,024	976	1,169	1,641	925	1,016
	収入計(A~Dの計) E	30,751	30,699	30,485	30,744	29,423	30,424
支出	指定事業費 F	28,841	30,011	29,724	29,499	28,140	30,416
	内、人件費 G	9,056	9,749	9,497	9,472	8,582	9,730
	内、修繕費 H	670	697	708	744	1,173	850
	内、再委託料 I	11,088	11,002	11,068	11,141	10,244	10,815
	内、施設使用料 J	0	0	0	0	0	0
	自主事業費 K	814	810	769	523	368	705
支出計(F+K) L	29,655	30,821	30,493	30,022	28,508	31,121	
使用料収入(市へ直接収納) M		0	0	0	0	0	0
減免金額 N		962	1,184	983	987	415	906
事業収支 E-L		1,096	-122	-8	722	915	-697
利用料金収入比率 B/E		24.8%	24.9%	24.0%	23.4%	23.3%	24.4%
人件費比率 G/L		30.5%	31.6%	31.1%	31.6%	30.1%	31.3%
使用料収入比率 M/*1		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
減免金額比率 N/*2		11.2%	13.4%	11.9%	12.1%	5.7%	10.9%
・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。 ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。 ・着色セルは、自動計算としている。 ・*1は、(E+M)とする。 ・*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。							
○補足説明 (必要に応じて記述)	コロナ禍のため予定された事業の中止や利用料収入の減少があったが、事業費の縮減により、事業収支は増加した						



4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
① 実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
		事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
	人員体制	必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
		再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
	安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
		利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目／本施設23項目】	A	A	
② サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	B
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A
	《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目／本施設9項目】	A	A

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目／本施設4項目】	A	A
《 参考 》:施設所管課のみ		実地調査回数	12	回
		管理運営協議回数	6	回
所見 (成果、課題等)		<p>(自己評価)</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大による施設利用の中止等により、事業収入は予算、昨年度比ともに減少したが、事業費用の削減効果により、収益は増額となった。コロナ禍においても利用者が安全かつ快適に施設を利用できるように、利用者の意見等を参考にしながら施設や備品の点検・整備・修理・更新を計画的に行ってきた。また、利用者が気持ちよくスポーツを楽しめるように環境美化にも力を注ぎ、施設内の衛生環境や景観向上に努めている。</p> <p>(所管評価)</p> <p>協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、年度当初から広島県に緊急事態措置が実施される中、外出自粛要請や施設閉鎖、大会等の開催中止などの影響があった。加えて、プールについては、感染対策の観点から開放期間の短縮・事前申し込み制としたこともあり、利用者数は前年度より大きく減少した。 そんな中、施設閉鎖中、施設の点検・修理などを計画的に行うなど利用者のための運営や、経費節減の取り組みは評価できる。今後は、利用者ニーズを踏まえた自主事業の展開など、更なる利用促進のための取り組みが期待される。</p>		
前年総合評価	A		総合評価	A

※評価区分

評価基準:	S (優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》:	S (優良) = 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S(優良)以外】
	B (課題含) = 評価基準がすべてB以上である。【上記 S(優良)、A(良好)以外】
	C (要改善) = 評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S (優良) = 《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 《総括》がすべてA以上である。【上記 S(優良)以外】
	B (課題含) = 《総括》がすべてB以上である。【上記 S(優良)、A(良好)以外】
	C (要改善) = 《総括》にCが1つでも含まれる。

[様式-1]

(所管部署)

教育総務部生涯学習課

令和 2 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設(施設No. 23 )

公の施設の名称	尾道市立図書館及び尾道市芸予文化情報センター		
所在地	尾道市東久保町4番1号ほか		
指定管理者	団体名	NTTグループ・啓文社・新和ビルサービス共同企業体 代表企業 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	
	所在地	東京都江東区豊洲三丁目3番3号	
指定期間	令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日		
選定方法	<input type="radio"/> 公募	<input type="radio"/> 非公募	
料金制導入区分	<input type="radio"/> 利用料金	<input type="radio"/> 使用料(市へ直接収納)	<input type="radio"/> 無料施設
評価年度	指定期間 5 年のうち 1 年目		
施設設置目的	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資すること。		
主な実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館業務(カウンター業務、資料整理/管理業務、移動図書館車業務、相互貸借、行事/事業など)</li> <li>・施設及び設備の維持管理業務</li> <li>・自主事業の運営(物販、自動販売機など)</li> </ul>		

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	目標	H28年度	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度
① 入館者数(全館)	人	550,000	571,907	550,000	558,336	520,388	522,546	530,429	536,404	580,000	370,442	580,000	
② 貸出点数(全館)	点	800,000	853,272	800,000	849,452	762,154	814,190	800,000	832,773	860,000	775,992	860,000	
③ 利用者満足度	%	86.0	93.8	86.0	92.4	86.0	93.1	86.0	94	90	94	90	
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度予算
収入	指定管理料 A	184,813	184,813	184,268	185,475	195,758	191,061
	利用料金収入 B	966	852	716	727	92	860
	自主事業収入 C	1,171	1,030	984	945	610	1,081
	その他 D	0	0	0	0	0	0
	収入計(A~Dの計) E	186,950	186,695	185,968	187,147	196,460	193,002
支出	指定事業費 F	186,462	186,358	185,870	187,126	196,362	192,904
	内、人件費 G	85,028	84,791	84,781	84,769	92,369	92,504
	内、修繕費 H	3,406	3,272	2,332	2,743	1,995	2,000
	内、再委託料 I	24,802	25,065	23,973	23,769	23,732	29,321
	内、施設使用料 J	0	0	0	0	0	0
	自主事業費 K	488	337	98	21	98	98
支出計(F+K) L	186,950	186,695	185,968	187,147	196,460	193,002	
使用料収入(市へ直接収納) M	0	0	0	0	0	0	
減免金額 N	0	0	0	0	0	0	
事業収支 E-L	0	0	0	0	0	0	
利用料金収入比率 B/E	0.5%	0.5%	0.4%	0.4%	0.0%	0.4%	
人件費比率 G/L	45.5%	45.4%	45.6%	45.3%	47.0%	47.9%	
使用料収入比率 M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
減免金額比率 N/*2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明

(必要に応じて記述)

## 4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
① 実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
		事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
	人員体制	必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	B	B
		再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
	安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
		利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設23項目】	A	A	
② サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	B	B
	《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	<b>「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目／本施設4項目】</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
《 参考 》:施設所管課のみ		実地調査回数	15	回
		管理運営協議回数	10	回
所見 (成果、課題等)		<p>(自己評価)</p> <p>管理運営の受託を受け、2期1年目が終了しました。協定書等に従い、施設、設備を管理し、法令に基づいた管理運営に努めています。令和2年度は新型コロナウイルス感染防止対策のため座席数を半数にするなど、三密を防ぐ対応を実施しました。イベントも大規模なものは中止するなど、感染防止を徹底しました。その結果、入場者数や貸出冊数は前年比大きく減少することになりました。また、一方ではコロナ禍の中、電子図書館を開館し図書館に来なくても本を読める体制を整えました。今後もコロナ感染予防対策と市民の皆さんへの図書館サービスが両立できるよう、図書館を運営してまいります。</p> <p>(所管評価)</p> <p>指定管理期間2期目の初年度であったが、新型コロナウイルス感染症の対策・対応に追われた一年となった。入館者数については、一部利用制限を行ったり、行事の中止や参加人数制限などを実施したりしたことで、前年度より大幅に減少し目標値も達成できない状況となった。しかし、入館者が減少した中でも、貸出冊数は利用冊数の上限を13冊から15冊に増やした効果もあり、大幅減少もなく、目標値の9割に達する状況であり、利用制限などがなければ達成できたのではないかと考えられる。利用者の満足度については引き続き、高い水準で維持していることは、評価に値するものである。また、電子図書館サービスの導入にあたり、電子書籍の選書や開始準備など、コロナ禍で図書館に来館しなくても読書ができる環境の構築に尽力いただいた。今年度も新型コロナウイルス感染予防対策の徹底とともに、図書館と電子図書館がそれぞれより魅力的なものとなっていくよう期待する。</p>		
前年総合評価	A		総合評価	A

※評価区分

評価基準:	S (優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》:	S (優良) = 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S(優良)以外】
	B (課題含) = 評価基準がすべてB以上である。【上記 S(優良)、A(良好)以外】
	C (要改善) = 評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S (優良) = 《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好) = 《総括》がすべてA以上である。【上記 S(優良)以外】
	B (課題含) = 《総括》がすべてB以上である。【上記 S(優良)、A(良好)以外】
	C (要改善) = 《総括》にCが1つでも含まれる。

[様式-1]

(所管部署) 教育総務部 美術館

令和 2 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設(施設No. 24 )

公の施設の名称	平山郁夫美術館		
所在地	尾道市瀬戸田町沢200-2		
指定管理者	団体名	公益財団法人平山郁夫美術館	
	所在地	尾道市瀬戸田町沢200-2	
指定期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 令和 3 年 3 月 31 日		
選定方法	公 募	○	非 公 募
料金制導入区分	○	利用料金	使用料(市へ直接収納) 無料施設
評価年度	指定期間 5 年のうち 5 年目		
施設設置目的	平山郁夫の作品及び作品に関する資料を収集し、保管し、併せて美術に関する普及活動及び情報活動を行い、もって教育・文化の振興を図る。		
主な実施事業	平山郁夫の絵画を中心に館内、館外で展覧会を開催し、併せて美術品や取材資料を公開している。平山郁夫の画業に関するセミナーや講演会を開催している。広く一般や子供を対象にした絵画教室や、絵画コンクールを実施している。美術館に親しんでいただくため、シルクロードに因んだ音楽を中心に館内にてコンサートを開催している。		

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	目標	H28年度	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度
① 入館者数	人	65,000	58,197	65,000	52,777	65,000	44,745	55,000	56,671	50,000	23061.0	57,000	
②													
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度予算
収入	指定管理料 A	0	0	0	0	0	0
	利用料金収入 B	49,512	43,758	30,426	38,663	15,801	41,000
	自主事業収入 C	37,817	41,055	45,996	86,095	30,403	46,000
	その他 D	2,323	2,288	1,339	1,305	10,219	995
	収入計(A~Dの計) E	89,652	87,101	77,761	126,063	56,423	87,995
支出	指定事業費 F	62,582	65,967	54,123	61,213	48,866	62,548
	内、人件費 G	22,617	22,445	21,679	23,404	21,925	24,197
	内、修繕費 H	155	47	164	81	89	218
	内、再委託料 I	0	0	0	0	0	0
	内、施設使用料 J	0	0	0	0	0	0
	自主事業費 K	33,795	34,589	32,944	52,106	27,874	36,402
	支出計(F+K) L	96,377	100,556	87,067	113,319	76,740	98,950
使用料収入(市へ直接収納) M	0	0	0	0	0	0	
減免金額 N		1,098	872	775	1,261	524	
事業収支 E-L		-6,725	-13,455	-9,306	12,744	-20,317	-10,955
利用料金収入比率 B/E		55.2%	50.2%	39.1%	30.7%	28.0%	46.6%
人件費比率 G/L		23.5%	22.3%	24.9%	20.7%	28.6%	24.5%
使用料収入比率 M/*1		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
減免金額比率 N/*2		2.2%	2.0%	2.5%	3.2%	3.2%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明  
(必要に応じて記述)

## 4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
① 実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
	安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
		利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A
		緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目／本施設23項目】	A	A	
② サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A
	《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目／本施設9項目】	A	A

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価	
③ 安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A	
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	C	A	
	経費削減	経費が削減されている、又は削減に向けた取組を行っている。	A	S	
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	C	A	
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目／本施設4項目】	C	A	
《 参考 》:施設所管課のみ		実地調査回数	4	回	
		管理運営協議回数	6	回	
所見 (成果、課題等)	(自己評価)				
	<p>●公益事業について 令和2年1月新型コロナウイルスの感染が国内で確認され1年半になろうとしているが、収束の見通しは立っていない。当館においては、コロナ以前と比較し入館者が激減し、今後の運営が不透明な状況にある。令和2年4月の緊急事態宣言期間中には臨時休館も余儀なくされた。今後、感染拡大が少しでも収束に向かう状況となれば、集客力のある展覧会ができるよう準備を進めており、令和3年度には音声ガイドやWi-Fiの更新、外国語対応デジタルサイネージによる案内、トイレの洋式化などの整備を予定している。展覧会は平山郁夫作品を中心に展示を行ってきたが、50代から70代の高齢者には根強い人気はあるものの、若年層の入館者は少なく、今後増加が予想される外国人観光客の誘客と併せ、若年層の入館を促すような展覧会を発信できるよう取り組むこととしている。また、令和元年の敦煌莫高窟第57窟のクローン文化財の展示では入館者が26.7%の増加となったように、絵画だけではなく平山郁夫の文化財保護活動の紹介も積極的に行い、当館の独自性を高めることに努めたい。今秋の展覧会は、大塚オーミ陶業製作の陶板画、俵屋宗達の「風神雷神図」と尾形光琳の「風神雷神図」の2点を展示することとし、本展では特に若年層の来館を期待しており、SNSやメディア等、若い世代の利用率に合わせたツールにより情報発信を行い、平山作品のみならず当館建物や平山郁夫の原風景である瀬戸田の魅力も含め情報拡大に努めたい。広島大学との連携については、包括連携協定に基づき、シルクロードの紹介、留学生インターンシップの受け入れを継続することとし、新たに総合科学部共創学科と、観光・文化・平和・コミュニケーションをテーマに交流を進めることとしている。</p> <p>●教育普及事業、社会教育事業について 引き続き、尾道市・尾道市立大学、広島大学、ひろしま文化振興財団、中国新聞社と協力し、日本文化の奥深さを感じられる講座、教室を展開することとしている。また、当館の教育普及事業の柱である平山郁夫美術館賞絵画コンクールは、毎年3,000点を超える応募があるが、東日本の応募数が少なく、今後は当該地域の応募が増えるよう取組みの強化を図りたい。</p> <p>●収益事業について 飲食販売については、赤字が続いており対策が急がれる。今まで不定期であるが、ランチや地元柑橘を用いたメニューを提供してきたが赤字解消にはつながっておらず、今後、引き続きランチの提供や、JR西日本の豪華列車「瑞風」等の団体の誘客に努めることとしている。令和3年度からは土日に尾道の「茶房こもん」のワッフルをメニューに加え、地元客の来店も促したい。そのため、隣接道路から直接喫茶室へアクセスできるよう自動ドアを整備し、利用率10%増を目標にした取組みを行う予定である。物品販売は、令和元年度から通年、専門販売員を置くことで大幅な売上増加につながり、当財団の財政を支える大きな柱となっているが、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響を受け、入館者の激減に伴い売り上げも大きく減少した。新型コロナの収束を待ち、入館者が回復していけば、引き続き専門販売員を配置し、安定した売上が維持できるよう努める。その他新たな商品開発にも積極的に取組むこととしている。</p> <p>●美術館の維持補修について 当美術館は、池上本門寺大客殿、大相撲の国技館など品格ある日本調建築で有名な今里隆氏の設計である。建物はナラ材を多用し暖かみのある空間づくりとなっている。庭園は、皇居新宮殿基本設計等に携わった中島健氏の作品で、建物との調和は当館の大きな魅力となっている。開館24年となり、木造部分の傷みが目に付くようになり、計画的な修復が必要となっている。木造建築は修復しながら保存すれば、コンクリート建物より長く保たせることができると言われており、庭園についても植栽後同年数が経過しているため形を整える必要があり、同様に複数年に工期を分けた補修が必要となっている。また、外国人観光客の増加が見込まれる中、令和3年度観光地スマート化推進事業補助制度を活用したトイレの洋式化や、Wi-Fi整備に取組むこととしている。その他映像機器、喫茶室の厨房機器の更新も計画的に行うことが必要となっている。建物も定期的な補修が必要であるが、尾道市も単年度に多額の予算を組むことは困難と思うため、長期の年次計画を立て対応するしかないので協議をお願いしたい。補修不可能にならないためにも先送りせず、将来文化財にもなる可能性がある建築物を維持していくことは大変重要と考える。</p>				
		(所管評価)			
		<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、入館者数や施設利用料等の大幅な減少となっているが、経費削減など健全経営に向けた努力は大いに評価できる。今後、アフターコロナも視野に、集客力のある展覧会の開催や、施設的环境整備、情報発信など、引き続き収入確保の取組みに期待する。</p> <p>教育関連事業は、様々な関係団体と連携を続け、平山郁夫の顕彰に努めている。平山郁夫美術館賞絵画コンクールは、毎年3,000点を超える応募を維持しており、着実な営みが評価できる。</p> <p>収益事業の中でも物品販売は財団の主要な収入源となっており、創意工夫され安定した売上げの維持を図られたい。</p> <p>施設管理については、老朽化による修繕・修復箇所が増加しているが、これまでも大規模な修繕を含め、必要に応じて館内の修繕を実施してきた。今後も緊急性・必要性を考慮した修繕の順位付けを行い、協議の上計画的な修繕をしていく必要がある。</p>			



前年総合評価	A	総合評価	C
--------	---	------	---

※評価区分

評価基準:	<p>S (優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。</p> <p>A (良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。</p> <p>B (課題含) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。</p> <p>C (要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。</p>
《総括》:	<p>S (優良) = 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。</p> <p>A (良好) = 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】</p> <p>B (課題含) = 評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】</p> <p>C (要改善) = 評価基準にCが1つでも含まれる。</p>
総合評価:	<p>S (優良) = 《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。</p> <p>A (良好) = 《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】</p> <p>B (課題含) = 《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】</p> <p>C (要改善) = 《総括》にCが1つでも含まれる。</p>